

# 札幌市行政評価委員会 外部評価ヒアリング

## 会 議 録

日 時：2022年8月3日（水）午後1時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階第4常任委員会会議室



## 1. 開 会

### ●平本委員長

皆様、お暑い中をお集まりくださりまして、ありがとうございます。

ただいまより、令和4年度行政評価委員会外部評価ヒアリングを開始したいと思います。

私は、行政評価委員会の委員長をしております平本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、本日のヒアリングの流れにつきまして、事務局からご説明いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

### ●推進担当係長

本日は、12の評価対象事業につきまして、事業担当の所管局に対し、ヒアリングを行っていただきます。

お手元の資料1が時間割でございまして、関連するものも併せてご審議いただくため、合計八つのブロックとしております。

最初に所管局が補足事項をご説明し、ヒアリングに入るという流れで進めさせていただきたいと思うのですが、時間も限られておりますので、所管局の説明は、委員の皆様が既に評価調書等に目を通していただいているという前提で、補足事項のみを端的に行わせていただきます。

また、特に補足説明がない場合は、最初からヒアリングに入らせていただくこととしまして、おおむね時間割に記載しております時間内で終了とさせていただきたいと思っております。

本日の議事の最後には、全体を通して、意見交換の時間を25分ほど用意しております。指摘事項に対する本格的な議論は次回以降の委員会に委ねたいと思っておりますが、ここでヒアリングを通しての全体的な意見交換などを行っていただければと思います。

長丁場となってしまいますので、途中で休憩を挟みながら進めさせていただきたいと思っております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

### ●平本委員長

ありがとうございました。

それでは、既に、1項目めの部局の方にお座りいただいておりますので、早速、ヒアリングに入りたいと思っております。

本日は、ここに座っていらっしゃる各委員の皆様のほかに、アドバイザーといたしまして、東京からオンラインで小島アドバイザーに専門アドバイザーとしてご参加いただくことになっております。

進行の方法を説明申し上げます。

まず、最初に、皆様には、所管している事業の概要につきまして補足説明、あるいは、事前質問に対する回答で補足すべきことなどがあれば簡単にご説明をいただきまして、その上で、各委員から質問をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、事前質問の回答に関するものなのか、あるいは、それ以外のものかを少し分かりやすくしてヒアリングをしていただきたいと思います。

最初は、事業ナンバー1の大通情報ステーションに関連するものでありまして、こちらは、あらかじめ事務局からご案内のように、複数の部局にまたがった事業でありますので、本日は、この事業を統括しております都心まちづくり推進室、文化情報発信関連を担っている文化部、そして、観光情報関連を担っている観光・MICE推進部、この三つの部の皆様にお越しいただいております。

それでは、補足説明があれば頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

### ●まちづくり政策局

まちづくり政策局都心まちづくり課長の岩田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大通情報ステーションは、もともと別の場所にありました札幌観光文化情報ステーションの機能を基にいたしまして、平成27年2月に業務を開始いたしました。当時、地下鉄南北線大通駅のコンコースで地下広場の整備を行っておりまして、コンコース内に点在する行政サービス施設を集約するといった一環で今の場所に移設したものでございます。

その際に機能を拡充いたしまして、現在、観光文化情報に加えまして、各種イベント、交通案内、道案内、都心部のショッピング情報など、多様な情報を市民や観光客の皆様に提供することを目的としております。

札幌の中心地である大通で、このような総合案内機能を担っている点が大通情報ステーションの大きな特徴でございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、早速、委員の皆様方からご質問等があればいただきたいと思います。

資料にありますご回答いただいている内容に関して突っ込んだご質問でも構いませんし、関連する、あるいは、特に事前にお尋ねしていないことでも結構でございます。

いかがでございましょうか。

内田副委員長、お願いします。

### ●内田副委員長

内田と申します。

事前にお送りしました質問に関連してですけれども、これは、ホームページを見ると、

結構口コミが書かれていまして、何か待ち合わせしているときには非常にいい情報があるという指摘がありまして、利用者も結構多いという感じで書かれているのですが、わざわざそこに情報を取りに来ているような人がどれぐらいいるか、口コミを見てもあまり書かれていません。

本当に、ただ資料を置いているだけでいいのであれば、ほかのやり方もありますし、ここに成果も書かれていまして、ホームページのアクセス数はそれなりにあるように感じるのですが、私が実際にアクセスしてみると、つながるまで1分弱かかったり、情報がほとんど入っていないものもありますので、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

### ●まちづくり政策局

まず、1点目のわざわざそこにいらっしゃっている方がどの程度いるかについては、正式なデータというか、統計を取るのがなかなか難しいと考えております。ですので、たまたま通りがかった人が道案内的に使われることが圧倒的に多いと感じているところ

です。ただ、文化に関するイベントをチラシも含めて多く扱っていまして、これも感覚的なものにならざるを得ないのですが、固定ファンといいますか、あそこに行けば集約している、情報が得られるということで訪れていらっしゃる方も一定数いるのかなと感じているところでございます。

それから、ホームページのアクセス、動作が遅いということでございます。

事前にいただいた質問にご回答もさせていただいておりますけれども、保守の業者に確認した中では、抜本的な解決には別業務でシステムの改修をしなければいけないということでございました。ただ、今回のご指摘も踏まえまして、アクセス時間を短縮できるような改善措置を検討していきたいと考えております。

### ●内田副委員長

繰り返しになるのですが、わざわざ来られている人も一定数いるのではないかとこのところは、きちんと成果指標で分かる感じもあるのです。今後、改善すべき点は多々あるようにも感じますので、主観的には何かこうあるだろうと言われると思うのですが、本当にこういうのがあるのかどうかを客観的にきちんと出して、まあ税金が投入されていますので、そういった成果をきちんと見えるような形でデータとして取って評価していただければという印象があります。

### ●まちづくり政策局

わざわざいらっしゃる方に関連して何かございますか。

### ●市民文化局

文化振興課長の木戸でございます。

今のご質問に関連してですが、どれぐらいの方がそこにわざわざいらしているのか、確かに、我々文化部でカウントしているわけでもなくて、大変申し訳ないですが、

今、明確なお答えを持ち合わせていないところです。

●**経済観光局**

同じです。

●**平本委員長**

すごく素朴な質問ですけども、三つの所管の部署があって、それぞれ担っている方向性が違うということはよく分かるのですが、このステーションは、あえて言うならばここが一番責任を負っているのか。例えば、今の内田副委員長のご指摘でもありましたが、よくギャラリーなんかについている赤外線式のセンサーをつけると、正確とは言えないけれども、およその入退出者の数をはかることができると思うのです。仮に、そういうものを設置するというご提案をされるときに、三つの部署の中でどこが発言をされる、あるいは、リードされるというような関係があるのか、ないのか。それで、今までやってきたことをもう少し方向修正しよう、あるいは、最終的に従来とは違う何らかの意思決定をする場合には、どこが発議されて事が進んでいくのか、組織論的なお話ですが、もしそんなことがあれば教えていただけますでしょうか。

●**まちづくり政策局**

承知いたしました。

今、お話があったとおり、この大通情報ステーションは、今日は3者ですけども、五つの所管部が予算を出し合って、それぞれの目的に応じたものを達成するために業務を委託しております。それで、全体の取りまとめは、我々、都心まちづくり課で行っておりまして、我々から委託業者に業務を発注していることとなります。

ただ、例えば、ある分野、観光でも文化でもいいのですけれども、その情報発信の内容をより改善する、もっといい方法があるということになれば、我々が気づいた点は、もちろん各所管にフィードバックさせていただくのですが、それぞれの所管部でこのように発信を変えたいというお話があれば、その都度、協議して、仕様の内容についても、検討すべきところは変更することになると思います。

今、予算委託ということで、5部が負担している額も実はそれぞれ異なっておりますけれども、それぞれの所管部で予算要求して予算を確保した上で、例えば、ある部分に増額した上で、来年度からこういう業務内容やりましょうといった協議は可能かなと思っております。

●**平本委員長**

例えば、これはもう縦割りですから、なかなか難しいと思うのですが、大通情報ステーションの機能性を高めるときに、制度上できるかどうかは別として、予算を合算して独自の取組をやる。あるいは、従来と違ったことをやるとか従来やってきたことを一部取りやめて新しいことをやるのが縦割り体制だと意外と難しいのかなと外から見えるものですから、新しいことをやりたい、少し改革なり改善をしたいときに、都心まちづくり推進室がリードするような体制に必ずしもなっていないということでしょうか。

取りまとめはされるとおっしゃっていましたよね。

●まちづくり政策局

そうですね。取りまとめはしておりますし、対外的な窓口になることが多いですけれども、ただ、我々も観光や文化ということになりますと、責任を持って言える立場にありませんので、例えば、ある分野について強化したい、もしくは、あるものをやめて、その代わり違う方法で強化することになれば、まずは所管の部署からお話を伺って、それで最終的には5部で協議して仕様の内容を定めていくことになると思います。

●平本委員長

分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

●本間委員

ウィークリープレスは、非常にたくさんの情報が載っていていいなと思ったのですが、こういうものは、例えば、小・中学校等に配付をされているのでしょうか。

●まちづくり政策局

小・中学校には配付していません。札幌市内の関係部局、それから、観光案内所といったようなところに配付しております。

●本間委員

娘が小学生だった頃に、円山動物園のPRのものが結構定期的に入ってきて、今はこんな状態なのだなとか、ちょっと行ってみようかなというふうに思ったのです。

これは、すごく情報がまとまっていて、いろいろなワークショップなどもやられていますよね。ここに行けばこういう情報が取れることも私自身があまりよく分かっていなかったもので、やはり小・中学生の頃から知ることができるといいなと思いました。

●まちづくり政策局

ご意見をありがとうございます。

現状は、ホテル、観光案内所、市役所、区役所が中心です。学校となりますと、市内で300校ありまして、具体的な話を言うと、その分の印刷と配付にコストが当然かかってまいりますので、今まであまり小・中学生向けに情報を発信することは正直行ってこなかったところです。

ただ、ホームページでウィークリープレスと同じものをPDFでダウンロードして見ることができますので、そこら辺をご利用いただければ、よりいいのかなと思っているところです。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

谷口委員、お願いします。

●谷口委員

事前にいただいた資料の中で、成果指標として、来場者数という指標を最初に示して

いただいていたのです。目標数11万1,000人に対して2万6,936人という指標を出していただいています、先ほど来場者数をはかる指標がないという話もあったのですけれども、この指標はどんな方法でカウントされているのですか。

●まちづくり政策局

来場者数をカウントする方法ですが、この窓口には職員が常駐しておりますので、職員がカウントしております。

●谷口委員

では、利用された人数自体は、直接、把握されているということですね。

●まちづくり政策局

先ほどのセンサーで自動的にカウントする方法ではありませんけれども、窓口には2人のスタッフが常駐しておりますので、その職員が人力でカウントしております。

●谷口委員

やはり、目標に対して来場者数が少し低かったのですけれども、この状況について、業績評価の中でご説明をされているのでしょうか。コロナ禍であるとか、いろいろなお話もあるとは思ったのですが。

●市民文化局

目標との関係でいきますと、これをつくった目的として、情報提供していくことがすごく大事だよねとっておりますので、そういう意味で、必ずしも、目標に対して来場者が達していないこともあるのですが、それでも、定期的きちんとまとまった情報を提供できているという意味では、ある程度、成果を上げていると考えているところです。

●谷口委員

必ずしも、来場者数ということではないということですか。

●市民文化局

そうですね。情報を発信して届けていくことがすごく大事だと思っています。ホームページでご覧になる方もいるでしょうから、必ずしも、来場者だけで全て判断しているわけではございません。

●谷口委員

逆に、例えば、コロナ前とコロナ禍のときで目標値が同じであれば、多分、実績率も変わってきてしまうと思うのです。そこら辺の調整はされないのですか。

●市民文化局

そもそも、情報発信をしていくというところを第一に考えていますので、どういう数字が目標値としてあるべきなのかが非常に立てづらいのです。何人に来ていただければいいかという来場者の目標値、あるべき数値というのは我々ではつくれないです。

それに対して、実際に来場していらっしゃる方々を前の年の実績と比較しながら、では、今年度はどれぐらいを目指そうかというようなところでやっている状況です。

●谷口委員

この目標数値は、コロナ禍の前とあまり変わらないということですか。

●市民文化局

当然、コロナ禍の影響を受けて来場者はぐっと減っていますので、そういう意味では、変更せざるを得ない、目標値としては減っています。来場者で言えば、令和元年度は11万1,000人ぐらいの実績で、令和2年度は目標が11万1,000人、前の年度の来場者数を一つの目安にしていますので、そういう意味では、コロナ禍によって来場者が変われば目標値も変わってきます。

●谷口委員

コロナ禍前というか、観光客にたくさん来ていただいたときの目標数値が11万人と考えていいですか。

●市民文化局

例えば、今、平成31年度の数字は持ってきていないのですけれども、若干変わっております。

●谷口委員

逆に、令和3年度の目標は、もう少し低いということですか。

●市民文化局

そうですね。例えば、来場者でいけば、平成27年度は12万6,000人ぐらいですけれども、今、令和3年度で言えば、来場者は1万3,400人ぐらいと大分違いがありますので、そういう意味では、数字は大きく変わってくると思います。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

小島アドバイザー、何かご質問ございますでしょうか。

●小島アドバイザー

まず、先ほど委員長からもお話があったのですけれども、これは五つの部署の共管事業ということで、よく言えば、連携が取れている、費用面で重複のないように押さえられているという言い方ができるのかとは思っています。

一方で、目標や成果の管理、あるいは、責任の所在がやや曖昧になっているところが懸念されるというふうに思っております。かなり文化のことも書かれていますけれども、実質的には、文化系のことで確認されるのは20%ぐらいというデータをいただいでいて、観光案内や交通案内の位置づけが意外と重いというところもあるので、文化の発信という意味で、ちゃんと役に立っているのかどうか非常に悩ましいです。皆さん方も成果の把握が悩ましいことだと思うのですけれども、難しくなっているのかなと思いました。

あるいは、難しいので、結局、来る人が増えればいいやという扱いになっているのかもしれないのですけれども、多分、ここに来ることが目的ではないのだろうなと思っています。来ていただいて、ほかのところに行く、迷子にならなくて済んだという方が増え

る、ここに来てコンサートに行く人が増えるという位置づけになると思うので、恐らく、目標の設定がここに来る人が増えるということだけではないだろうなというのを一つ気にしています。

例えば、パンフレットを大量に配っておられるとは思いますが、一方で、このご時世、そのパンフレットを見てコンサートに行こうと思う方はどれくらいいるのかですよね。その辺は、今、当然、データとして持っておられないとは思いますが、一度、何かのタイミングで、本当にこの仮説が正しいのかを検証されたほうがいいのではないかと考えています。今、結構、SNSやホームページから情報を入手して行きましようという方も増えているのかなと考えておまして、ここでそのパンフレットを配っていることをトリガーにして行きましようという人が全体の中でどれぐらいの割合でいるのかが気になる場所でした。

ですから、仮説としては、ある程度、整合性が取れているとは思いますが、本当にここで配り続けることがいいのかどうか、そもそも、パンフレットを配る必要があるのかも含めた検証を当然されていないと思うので、されたほうがいいのではないかと成果指標を見て思った場所でした。

#### ●平本委員長

ただいまのご発言は意見も含まれていたと思いますけれども、何かコメントがあればいただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ●市民文化局

大通情報ステーションは総合案内という位置づけになっていますので、文化のチラシを取りに来たのではなくて、たまたまほかの用事で来た方が文化のパンフレットを見て、こんなものやっているのだったら行ってみようかなと思う方は、どの程度かというはありますが、いらっしゃるのかなと思いますので、潜在的なニーズの喚起という可能性はあると思っています。

一方で、我々文化部としては、市民交流プラザにも文化芸術を発信する仕組みもありますので、そちらはチラシを取って、場合によっては、その場ですぐチケットも買えるという、似ているのですが、違う機能も持たせている部分もあったりしますので、そういう意味で、パンフレットの配り方はどういうのが一番いいのか、そもそもパンフレットを配る必要があるのかも含めて考える必要があるかなとは思っています。

#### ●まちづくり政策局

私からも今の点で補足させていただきます。

パンフレット、文化情報、イベント情報を窓口でも置いているのですが、その情報をウィークリープレスという形で取りまとめたり、それから、ホームページでも発信してまして、その情報を入力する業務をこの中で行っています。窓口プラスウェブでの情報発信、冊子への情報発信、この三つの機能があるということを補足させていただきます。

●平本委員長

小島アドバイザー、今の回答でよろしいですか。

●小島アドバイザー

いろいろな方法で情報提供しているというのは承知しているのですが、要するに、ステーションが本当にここでないとできないのか、ここがあることによって本当に成果が上がっているのかを見極めないと、このセンターの意義の整理がつかないのかなと思っております。今後、その辺りのデータが取れるという流れを成果指標として見ていかないといけないかなと思っているところです。

●平本委員長

谷口委員、お願いいたします。

●谷口委員

今、常駐されていらっしゃる方がいると思うのですが、運営について、その方にある程度お任せするような部分はあるのですか、それとも、市が業務として決めたものをやっていただくようになっているのですか。

●まちづくり政策局

業務については、委託業務の業務仕様書の中で、こういうことをやってくださいと明示をして、基本的に、その仕様書に基づいて、先ほどの窓口の案内もそうですし、観光文化の情報のホームページへの入力、逆に、文化情報をイベント主催者側から入力してくださいと持ってきますので、その受け付けをしてホームページに登録するといったお手伝いも窓口のスタッフがやっています。

●谷口委員

直接来られた方と対面しているのは窓口の方だと思うのですが、窓口の方からこういうものをしたほうが良いというようなご提案があって、それを次の年度の計画に反映するというような動きはあるのですか。

●まちづくり政策局

その可能性ももちろんありまして、この業務は平成27年度から始めておりますけれども、若干仕様の中身を見直しながら今日に至っております。窓口の方からは、日報、月報という形で報告をいただくようになっておりますし、我々も何かあれば、当然、直接、お話をする機会もあります。そのときに、例えば、お客様からこういった声がありましたよという話の中で、より改善することがあれば、随時、改善していくことになります。

●平本委員長

大体、時間になりましたけれども、一つぐらいご発言あればと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、いろいろとお答えづらいことをお尋ねしたかもしれませんが、どうもありがとうございました。

#### ●推進課長

入替えをさせていただきます。

[ 所管部局退室 ]

[ 所管部局入室 ]

#### ●平本委員長

どうぞ、ご着席ください。

それでは、続いて、事業ナンバー2のおとしより憩の家運営補助金、それから、事業ナンバー3の高齢者福祉バス運営補助金、この二つにつきまして、一括でヒアリングをさせていただきたいと思います。

私は、委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、各委員のほか、専門アドバイザーとしてオンラインで小島アドバイザーにもご参加いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、皆様には、事業の概要について補足説明、あるいは、事前質問に対する回答で補足すべきことがあれば、その分について、端的に一、二分ぐらいで補足をいただきまして、その後、各委員からのご質問を差し上げるという形で進めたいと思いますので、もし補足等があれば最初をお願いいたします。

#### ●保健福祉局

それでは、私から補足説明させていただきます。

まず、おとしより憩の家運営補助金事業でございます。

高齢者に親睦、レクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的に、高齢者が身近に憩う場所、おとしより憩の家を運営する団体に対して、運営に係る人件費や光熱水費、使用料などの経費を補助するもので、昭和54年度から実施しているものでございます。

おとしより憩の家は、市内居住の60歳以上の方を対象に無料で開放することや、管理人を常駐させ、囲碁、将棋などの一定の備品を備えることを要件としております。

また、高齢者が身近なところで気軽に参加できるように週3回以上、1回5時間以上という要件も設けております。

実施主体は、地域の方を中心に、憩の家運営委員会を設けて実施する場合もございませし、地区会館の運営委員会や連合町内会が実施主体となっているものもございます。

新型コロナの拡大によりまして、ほかの事業と同じく、利用者の減少も見られますけれども、コロナ前においては、年間延べ10万人以上が利用しておりまして、地域の高齢者にとっての交流の場ということで活用していただいております。

それから、高齢者福祉バス運営補助金でございます。

老人クラブや登録した高齢者団体などが、地域貢献活動やスポーツ活動を行う場合に利用するバスの料金の一部を補助するものでございます。

札幌市社会福祉協議会の事業に対する補助として実施しております。

昭和46年に開始したものでございまして、利用者の自己負担や回数制限の導入などの見直しを行いながら現在まで継続してきているものでございます。

高齢者の交流の支援メニューの一つとして実施しているものでして、この事業も同じく、コロナ禍で利用者減は見られますけれども、コロナ前では、延べ1万5,000人くらいが利用しているものでございます。

補足説明は、以上でございます。

●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご質問等があればいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

谷口委員、どうぞ。

●谷口委員

基礎的なご質問で大変恐縮ですけれども、町内会館や福社会館の運営の基本となる資金、予算は、別のところから出ているということでしょうか。

●保健福祉局

そうですね。それぞれ、性質が違うのですけれども、例えば、町内会館となりますと、各单位町内会が会館を持っている場合が多いので、町内会館としての会計は、恐らく単位町内会の中で特別会計などを設けてやっている場合も多いかなというふうに思います。

地区会館も同じです。地区会館になりますと、連合町内会が運営していることが多いかなと思います。連合町内会の中で会館の運営委員会を設けて実施している場合が多いというふうに思います。

今回のおとしより憩の家の関係で、団体に対して補助はしているのですけれども、事業に対する補助として、その事業を行うことに関して補助はしているのですが、町内会館の運営そのものに対する補助ではございません。

●谷口委員

町内会館を運営するに当たってかかるコストの中で、出している補助金額はどのぐらいの割合というのは言えるものですか。

●保健福祉局

私どものほうで、各单位町内会それぞれの会館の決算というか、収支まで全部は把握しておりませんので、確実なことは言えないです。こちらは会館の運営は全然タッチしないといたら変ですけれども、この会館の運営がどうなっているかは全然関わりなく、我々としては、おとしより憩の家を運営していただいている団体に、こういう事業をや

った場合はお幾ら払いますよという形で補助金を支出しているものになります。ですから、割合は分かりません。町内会館ですと、このおとしより憩の家をやるほかにも、例えば、お部屋があったら貸室もやっておりますので、全体としてどういう収支になっているかというのは私どもでは分かりかねます。

#### ●谷口委員

こういう事業をやりたいということで新しく市に申請するとか、毎年やっている事業については、追加の申請をしなくても翌年度も予算化されるというような仕組みになっているのですか。

#### ●保健福祉局

今、おとしより憩の家の補助事業に関しては、新規の事業の受付をしておりません。要綱にもございますが、平成19年3月31日までに事業を開始したところに限って補助しておりますので、今現在、新たに手を挙げていただいても対象にはなりません。札幌市としては、もうこれ以上数は増やさないという考え方で、平成19年で新規の受付はもう終わっています。

#### ●谷口委員

新たな要望はないのですか。そもそも、要望を上げるような窓口がないから、もう平成19年で決まったところがやめていって減っていくけれども、そうでなければ、そのまま、毎年、同じような業務をお願いしている流れと考えればよろしいですか。

#### ●保健福祉局

確かに、ご要望をいただくような専門の窓口は設けてはいないのですけれども、もしそういうものを作りたいという団体があれば、どこか、例えば、議会の場や、お電話をいただいたり、ご意見をいただいたりという形で、声を拾うような場はあるのかなとは思っています。

その後、例えば、シニアサロン事業など、高齢者に場を提供するような事業が幾つか出てきていまして、そういったものに吸収されているのかなと考えておりました。シニアサロン事業も爆発的に数が増えているわけではないので、取って変わるということはないのですけれども、こういったメニューも出てきています。始めた当時よりは、いろいろなメニューが増えてきているかなと思います。

#### ●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

飯田委員、どうぞ。

#### ●飯田委員

委員の飯田と申します。よろしくお願いいたします。

事前質問のナンバー7で質問させていただいていた事項に関連してです。

要綱によりますと、会計帳簿等については、実績報告書に添付を求めているということで、先ほどの谷口委員からの質問に対する回答を踏まえると、この会計帳簿というの

は、会館全体という意味ではなくて、この事業に関する部分のみの提出を求めているという趣旨ですね。

●保健福祉局

そうです。

●飯田委員

そういったものを求めているということですが、実際の会館の状態と申しますか、このおとしより憩の家を運営するのに適したような施設になっているのか、老朽化等を含めて、その実態として大丈夫なのかどうかといった辺りについては、現状、何か報告を求めたり調査をされているというところはないということでしょうか。

●保健福祉局

回答では、ここ近年、要綱に基づく調査を行っていませんとなっております。先ほどご説明した中に、事業に対する補助というのがございまして、まず、私どもの説明が足りなかったかもしれないですが、平成19年3月までに設置されたものというのが建てられたものという意味ではなくて、事業として始められたということになりますので、もし建物が老朽化すれば、必要に応じて修繕をされているのかなというふうに思います。

例えば、町内会館を修繕する場合の補助は、また別の部署から別メニューでございまして。必要に応じて随時行っていただいているというふうに思うのですが、やはり、町内会館となりますと、単位町内会が会館を持って運営するというので、経営的には裕福ではないところがかなり多いというふうに思います。もしかしたら、近隣に町内会館があつてご覧になったことあるかもしれませんが、確かに、おっしゃるとおり、老朽化している部分がございます。

ただ、申し訳ありませんが、私どもで、それをつぶさに把握したりチェックはいたしませんので、認識としては、もし本当に必要であれば、修繕の要望があつて、そちらでやられているのかなと思つてございまして、何か、特段、我々からアプローチしてチェックしていないのが現状でございます。

●飯田委員

分かりました。

あと2点質問させていただきたいと思つます。

利用実績という一覧を資料の別紙1という形でご提示いただいております。これを見ると、各区ごとに何か所あるのかというのにかなりの違いがあつて、清田区は1か所しかないのに対して南区は多かつたりと、かなりの差があるようですけれども、差が出ている要因というのはどういったところにあるのでしょうか。

●保健福祉局

まず、そもそも事業を始めたのは昭和の時代でして、その段階から始めていただいたところが割と地元根づいてやっつけていただいているというのが多いかと思つます。古く

始めたところは割と継続していただいて、どうしても続かなくなったところがやめていっているような状態かと思います。

そういった意味で、清田の分区が遅かったというか、若い地域ということで数が少なくなってしまうのかなという認識でございます。

#### ●飯田委員

最後に、事前質問に対するご回答の中で、延べ人数だけ把握されていて、実利用者数については把握が難しいとありましたが、他方で、利用者の固定化といった点も記載されていたかと思うのです。そうすると、実利用者数は把握していないのだけれども、固定化を課題として認識しているというのは、どういったところでそういう課題を認識されているのか、疑問に思いました。

#### ●保健福祉局

過去にも、おとしより憩の家運営補助金につきましては、例えば、外部評価や、毎年の予算査定などの内部のチェックの中でも、利用者の明らかな減少はないかもしれないですけれども、同じ人が使っているのではないか、固定化しているのではないかというご指摘はいただくところです。

それについて、ご指摘のように、実人数をチェックしてみるというのは、確かに、実態を把握する上で重要なとは考えているところでございますが、現状、運営している団体も、各町内会も、零細といったらあれですけれども、小さい町内会ですから、新しい人と今までの人を分けてチェックして、毎回、参加した人を把握してもらって、それを全部集計するというような作業を、どこまでやるかというところでございます。

ただ、そういう指摘があるのは事実でございますので、例えば、複数のところを抽出して確認する中でもそういったものが見られるのであれば、それを解消するような方法がないかというのは常に考えていきたいとは思っております。

#### ●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

内田副委員長、お願いいたします。

#### ●内田副委員長

内田と申します。

この事業の目的は、お年寄りの心身の健康の増進と交流機会の拡大を狙っているかと思っていまして、かつ、高齢者が元気にいていただけるというのは社会にとっても非常に有益で、医療費などの点もあることを考えると、本当の成果はそういうところを見るべきなのかなというのがあります。

恐らく、飯田委員の意見にもありましたけれども、固定化されていて、ある少数の人だけが来ているというのも調べようと思えば、恐らく、おとしより憩の家にいる担当者に聞くと、毎日、同じ人しか来ていないですよと簡単に分かると思うのです。あとは、来ている人たちに、どれぐらい有益なのかといった簡単なアンケートでもやっていただ

けるといいのかなと思います。

1日当たりの人数で見ると、5人から0.何人とかかなり偏っているところもありますので、やりようによっては、本当の成果について、どれぐらい寄与しているのかがもう少し見えるような形で簡単に取れると思います。利用者に対しての調査、あるいは、運営している方への意見聴取といったものはやっていないのですか。

#### ●保健福祉局

実際にやっておりませんので、そういったことも考えていければと思います。

成果指標ですけれども、おっしゃるとおり、元気になるとか、大きく言えば健康寿命が延びるとというのが本当の目標ですが、そこを何か数値化して評価指標として設けるとなると、結局、おっしゃるとおり、医療費が下がったとか、健康な人がこれぐらい増えましたというのを数値として設定するのはなかなか難しいところがあって、利用人数を活動指標と成果指標みたいな形で置かせていただいているところです。

ご指摘のように、アンケートや、会館への聞き取りといった情報収集によって、もう少し実態が見えてきて、こういったやり方でよりよく運営していくことができるのではないかと考えていけるのではないかと考えております。

#### ●内田副委員長

ありがとうございます。

そういったところを目標にするときに、今、やっている事業が一番ベストな方法かと考えると、何かほかの方法でもいいのではないかとと言うとあまりよろしくないと思いますが、なぜこれなのかというところも併せて主張できますでしょうか。例えば、パークゴルフをやられているお年寄りも、すごく元気にやっていて、ああいうところへの利用料金の補助のほうがいいのではないかという意見もあると思うのです。それに対して、これでないと駄目ですよというのがあるとうれしいなと思います。

#### ●保健福祉局

私どもが考えておりますのは、これ自体、単体で全てベストというか、高齢者に対する事業としてベストとは考えてはおりません。今回、ちょうど高齢者福祉バスと一緒にテーマになっていますが、パークゴルフなどの活動をするために出かけていく場合にはバスの補助がありますなど、幾つかの施策を組み合わせると高齢者に対していろいろな支援をしております。

なおかつ、積極的な高齢者の方は、こちらからは何もしなくても自分でやっていくのです。ただ、例えば、消極的な方や人付き合いが苦手な方など、いろいろな方がいらっしやると思います。対象者は高齢者ということで狭くなりますし、少し似ているのではないか、かぶっているのではないかということもよく指摘されます。確かに、そういった部分が一部あるのは否定できないのですが、様々なメニューを用意して、ご自身が参加しやすいものを選んでいただけて参加していただく、我々としては、そのきっかけを複数用意するという提供の仕方としてはいいのではないかなと考えています。

ですので、個別の事業が単体としてこれで全部賄えます、ベストですというところまでは考えてはおりません。

#### ●平本委員長

私は、この資料の別紙2のシニア世代のための生活便利帳というのを拝見して、高齢者が60歳以上と定義され、老人クラブも、高齢者福祉バスも、おとしより憩の家も60歳以上の方と書いてありました。昭和46年や昭和54年だと、60歳で定年で老後というのは分かるのですけれども、今の時代、私もあと1年半で60代ですが、まだ、おとしより憩の家には行かなくていいかなと思っています。

そういう意味で、高齢者の定義を少し見直すべきということと、それから、もう一つ、高齢者がおとしより憩の家で提供されるようなレクリエーションや交流以外にも、もっと社会参加であるとか、退職金を運用するときの運用手法といったことにもご関心を持つような時代になっているのかなと思うのです。ですので、おとしより憩の家という名称も含めてかもしれませんけれども、今の高齢者にフィットする福祉のメニューに少し見直されてもいいのかなというような印象を持っています。

そのときに、例えば、市の社会福祉協議会や連合町内会などとのこれまでの長いしがらみがあって、見直したくてもなかなか見直せないということになっているとすると、これは行政評価委員会の出番かなと思っています。この場でそういうご発言ができないことは分かっているので、今、そういうことを求めているわけではないですけれども、もっといいメニューがあって、結果的に、札幌市民の、特に高齢者の方々のクオリティ・オブ・ライフが向上するのであるならば、そういうような施策に少しずつ切り替えていくことが必要かなというような問題意識があって、今回、外部評価ヒアリングをさせていただいているという経緯がございます。

小島アドバイザー、もし何かあれば、ご発言いただけますでしょうか。

#### ●小島アドバイザー

今、委員長からご指摘いただいたことは、本当にそのとおりだなと思っております。

ここ2年、コロナ禍で数字ががくっと減っているのもありますけれども、その前、さらに令和2年度の数字を見ても、やや減ってきていますよね。

一方で、当然ですけれども、高齢者の数は増えているはずですから、恐らくニーズのギャップが出ているのではなかろうかという気がしています。要は、今、ご高齢の札幌市民の方が求めているサービスと、このおとしより憩の家や高齢者福祉バスが求めているものが違うのかなと思っております。その根本的なところを見直しするというか、ニーズの確認をして、例えば、図書館や公民館でフォローしているということであればいいのですけれども、実は、ニーズに合っていない事業を一生懸命やっていて、本当のニーズがきちんとフォローできていないのだとすると本末転倒かなと思うので、その確認の見直しをする必要が一つあると思っています。

先ほど、飯田委員から、施設の復旧の問題を見ていないけれども、実は結構深刻では

ないかという懸念があつて、今、新しく入れていないということですから、機器が古くなる一方ではないかと思うのです。心配するのは、何かそこで火事がありました、壊れてしまいましたというときに、それで、ご高齢の方が亡くなりましたということになると、札幌市の責任問題になりますよね。委託だけれども、市の名前で集めていて、お金も払っていてということになると、チェックしていませんというのが通用するのかしらというところがあるのかなと思っています。

そこまでいかないにしても、継続の可能性、本当にこれはサステナブルかなど。今後もこの形で続けていくとできるのかしらというところが少し悩ましいというふうに思っておりまして、その辺りも含めてご確認をされるといいのかなと思っています。

全体を束ねた数字で見ると、一定のニーズがあると見えてしまうのですが、恐らく、個々の施設単位で見えていったときに、実は、利用頻度が低いとか、ごくごく一部の人がしか使っていないみたいなものもあると思うのです。全体としての取組ということも見ていく必要があると思います。

一方で、この資料を見ている限りでは、個々の施設が本当に要るのか、要らないのか、大丈夫なのか、大丈夫ではないのかの点検をされる必要があるのかなと思いました。

#### ●平本委員長

コメントがあれば、いただけますか。

#### ●保健福祉局

複数の委員の方からもご指摘をいただいておりますが、我々としても、今後もこの事業をやっていくに当たって、どういった形が一番いいのか考えていくためのデータを取るなり、施設の状況については、いろいろなところとお話ししなければならないのですが、状況を把握していきたいと考えております。

ありがとうございます。

#### ●平本委員長

まだ、若干時間がございますので、もし発言があれば、いかがでしょうか。

#### ●本間委員

施設に応じて、利用者数がすごく多いところと、1人未満のところがあるのですけれども、ここに書かれている主な活動以外に何か特別な取組をされているから多いのか、単に、その地域の人口構成の問題だけなのでしょう。

#### ●保健福祉局

利用人数ですが、最低限、これぐらいやってくださいよとか、何時間やってくださいというのはあるのですけれども、あとは、月曜日から日曜日まで毎日やっているところと、週3回ぐらいしかやっていないところがあります。利用人数自体でいうと、やはり開館日数に左右されるかなと思います。

1日当たりの人数をご覧いただくと、ご指摘のように、結構少ないところもございません。

あとは、活動ですけれども、ここに書いてある活動で、どれが週何回やっているかという個別に細かく把握まではしていないので、例えば、麻雀が人気あって結構多くやっているところだと人が集まったりといった会館の運営の仕方には結構左右されることがあるかなと推測しております。

●平本委員長

ほかに、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、大体、時間になりましたので、これでヒアリングを終了したいと思います。今日は、ありがとうございました。

[ 所管部局退室 ]

[ 所管部局入室 ]

●平本委員長

それでは、早速、ヒアリングを始めたいと思います。

事業ナンバー4の障がい者相談支援費、それから、事業ナンバー5の障がい者協働事業運営補助金、この二つにつきまして、一括でヒアリングをさせていただきたいと思えます。

行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしくお願ひいたします。

ここにご出席の各委員の皆様方、それから、東京から専門アドバイザーとしてオンラインで小島アドバイザーにご参加いただいております。よろしくお願ひいたします。

まず、所管していらっしゃる事業の概要につきまして、事前のご質問等でご回答いただいているのですが、補足等があれば、冒頭に一、二分で説明していただきまして、その後、委員の皆様からご質問いただいて、ご回答いただくという形で進めたいと思えます。

特にございませんか。

●保健福祉局

補足等はございません。

●平本委員長

分かりました。

それでは、早速、内容につきまして、質問等をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

飯田委員、お願ひします。

●飯田委員

飯田と申します。よろしくお願ひいたします。

資料としまして、職員数1人当たり相談件数の一覧を出していただいているのですが、この数値について質問させてください。

この相談件数は、電話相談も含めた件数と書かれているのですが、各年度の相談件数というのは、その年度に新規で相談のあった分だけがここに計上されているという理解でよろしいのですか。その前年度からの引継ぎ、引き続き、支援をしているような事案はこの数字には入ってきていないという趣旨なのか、教えていただけますか。

●保健福祉局

分かりました。

この相談人数自体は、前年度から継続して相談を受けている方も含めて、その年度に受けた相談ということで件数を計上しております。ですから、前年度から相談でずっと支援している方の件数も入っていますし、新しくその年度に相談を受け始めた方の件数も入っています。

●飯田委員

では、同じ方から何度か相談を受けている場合は、それは、あくまで1としてカウントされているという理解でよろしいですか。

●保健福祉局

実は、そこは、令和2年度から、1アクション、1カウントという考え方にカウントの仕方を少し変えています。ですから、例えば、電話で相談を受けた場合には、同じ方であっても同じ日に2件として数えております。ただ、それも内容によりまして、あまりにも重複する内容で2回電話したということであれば1件と数えます。同じ方から違う相談が2回あれば、それは2件として数える形でやっています。

●飯田委員

そうすると、例えば、1人当たり相談件数として載っている数値が2,000件でも、必ずしも、2,000人を担当しているという意味ではないという理解ですね。

●保健福祉局

そういうことになります。例えば、精神的な障がいがあると、すごく不安が強くなってしまって、頻繁に電話が来ることも多いので、どうしても件数が多くなってしまふことがあるかなと思っております。

●平本委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

小島アドバイザー、いかがですか。

●小島アドバイザー

指標の設定が難しいと思っております、相談件数が増えることが目的ではないというところがあるとは思っているのですが、これが少なくとも最終的に何らかを解決するところがアウトカムのところに来るような指標設定でないといけないと厳しい印象としては一つ思っています。

質問でご回答をいただいているのですが、相談員1人当たりの件数は指標としてびっくりしたのです。札幌市としては、これを減らしていきたいということですね。

●保健福祉局

そうですね。本当は、障がいのある方からの相談がなく、安定した生活を送れるのが一番かなとは思っているのですが、やはりそうした生活がなかなか難しい方も多くいらっしゃるのかなと思っています。当初は、生活が落ち着くまでの間は相談支援をしていって、落ち着いた生活になっていくことで、徐々に相談が減っていく形になっていきたいと考えております。

●小島アドバイザー

その辺りは、今後もまた委員会で検討されることになるのかなとは思っているのです。

それから、今、75人の相談員がいるということですが、これは、本来であれば、相談員1人当たりの件数を減らしたいということですから、さらに相談員を上積みして分母を減らすことによって1人当たりの件数を減らしていくというのが常道だとは思っているのです。ただ、これ以上増やすことは、予算上の制約と、そういうことができる能力のある人がいるかどうかという人的資源の問題と両方あると思うのですが、どちらが問題になっているのでしょうか。

●保健福祉局

まさに、おっしゃるとおりかなと思っています。予算の問題もありますし、今、ちょうど、各委託をしている相談支援事務所をヒアリングしているのですが、相談員の募集をかけても人がなかなか集まらないという人の配置も難しいという状況もお聞きしています。今後、予算面と、現実問題として相談員の確保という面をどうしていくか、相談室の方の意見を伺いながら考えているような状況にあります。

●小島アドバイザー

今、予算的には雇えないからこれで止めていますという感じなのか、それとも、相談に乗っていただく方は誰でもいいというわけにいかないのか、能力的な問題として制約があるのか、どちらがウエートとしては重そうですか。

●保健福祉局

今は、各相談室としては、人数的には、1事業所当たり4人、5人が配置できるようになってきていますので、そういった意味では、業務をやりやすくなってきているとは聞いてはいます。あとは、もっと増やしていったほうがいいのかどうかは、もう少しヒアリングしていきたいと思います。

ただ、これ以上、増やすのは難しいのかなと思っています。どちらかというと、資源の問題が、人材の確保が難しいというほうが大きいと思います。

●小島アドバイザー

分かりました。

最終的に、1人当たりの件数が増え過ぎて相談の対応がおざなりになる、質が下がる

というのが一番よろしくないことだと思うので、その見合いですよね。どれぐらいが適正値かは簡単には判断できないと思うのですけれども、整理が必要かなと思っています。

それから、もう一つの障がい者協働事業運営補助金ですけれども、こちらも立てつけが非常に難しいことは承知しているのですが、今、お仕事が決まった方、1人当たり140万円ぐらいかかっていますよねという話があったと思うのですけれども、まず、この内訳を教えてくださいませんか。140万円かかっている内訳、誰にどうかかっているのかです。

### ●保健福祉局

今のは障がい者協働事業運営補助金の話かと思うのですけれども、それぞれの事業所によって、金額は多少幅があるのですが、大体、1事業所当たり700万円から1,000万円ぐらいの幅で補助していきまして、ほぼ、障がいのない従業員の方の人件費が占めているような形になります。

あとは、事業所運営としての必要な備品をそろえたり、その事業所の光熱水費の補助がありますけれども、障がいのない従業員がいることによって障がいのある方が安心して働けるといえるのがありますので、障がいのない従業員の方の人件費が大部分を占めているような補助金になっています。

### ●小島アドバイザー

一方で、障がいのある方のお給料というところ、ほぼほぼ、とんとんになっていると思うので、表現は悪いですが、金額ベースで見ると、札幌市が直接雇用しているみたいな扱いになってしまっているように見えます。

この位置づけは非常に難しいなと思っています、そうはいっても、障がいのある方が生きがいを持って働ける場所をつくるのが大事だから、それぐらいかかってもしょうがないのではないかというご意見もあると思うし、結局は、札幌市が140万円払って、ほぼほぼ同じ金額で雇っているのと一緒だよなと、本当だったら、もう少しかかる費用が下がってというのがベストだよなというところもあるとは思っています。

この辺の数字のバランスが難しいなとは思っているのですけれども、ご担当課として、今、ここで上がっている数字は適正な数字、費用であるとお考えなのか、それとも、本当はもう少し下げたいけれども、何とかならないかなと思っているのか、そのところの考えを少し聞かせていただけますでしょうか。

### ●保健福祉局

やはり、我々としては、効率的な業務執行という点では、できれば下げたいという考えはもちろんあります。ただ、この事業をもって障がい者を雇用している企業が対象なものですから、なかなか単純には下げられないなというところで、正直に申し上げまして、見直しの方向性を模索しているところです。

### ●小島アドバイザー

ちなみに、これで支援を受けている利用者の方は、障がい者が結構多い方が多いのでしょうか。

#### ●保健福祉局

言い方が適正かどうかもありますし、表現は難しいのですが、民間企業で働いている方ということもありますので、重い、軽いでいきますと、比較的軽い方かなと思っています。

もちろん、身体障がいがあつて、車椅子の方もいらっしゃいますし、精神の障がいがあつて、過去には入院歴があるような方もいらっしゃいます。あとは、知的の障がいがある方もいますけれども、本当に重い方に比べれば、軽いと言っているのかなという気はします。

#### ●小島アドバイザー

分かりました。

企業側も、当然、一定の規模になると障がい者の雇用義務の話が出てくるから、当然、金銭的なメリットは、一定程度、別のところで既にあつて、今回はさらにということになると思うのです。それが140万円が適当かどうかというところは、今後も検討していく必要があるのかなと思っているところです。

#### ●平本委員長

先ほど、小島アドバイザーからナンバー4の相談件数を増やしたいのか、減らしたいのか、それとも、一定維持したいのか、最終的には、相談がなくていいような世の中がいいよねというお話だったので、現実を考えると、やはり一定の件数をずっと維持していくような話かなと思うのです。先ほどのように、人的資源には限りがあると。

今のところは、相談者が増加しているせいで、一見、1人当たりの相談件数が増加してしまいましたというご回答になっていて、その状況は、障がい者に対するケアが足りていないということの意味しているのかもしれないわけです。

理想は相談がなくなることだけれども、現実的には、一定の範囲内で推移していくことが目標なような気がするのです。でも、どうして、これを減らしていったほうがいいのだというお考えになるのでしょうか。

#### ●保健福祉局

そうですね。多分、ゼロになることはないのですが、なるべく減らしていくといいですか、1件にかかる相談の時間を増やせるような形に持っていきたいと思っています。ですから、今、相談支援事業所で働いている相談員の方が離職しないようなレベルの委託料をキープしていきたいと思っています。

#### ●平本委員長

この質問の項目、視点のところに指標の妥当性とあるとおりでして、どういう目標を設定すると一番いい障がい者福祉になるのかなというところが、多分、本質的な問題だ

と思うのです。今、おっしゃられたように、1人当たりの相談時間を長くして手厚いご相談ができるということはいいいわけです。そうだとすると、相談員の数を増やさなければいけないし、そのことが本当に重要であるなら、そこに対してもう少し予算要求するようなことも出てくると思うのです。あるいは、相談員を育成する事業を別立てで行うこともあり得ると思うのです。

ただ、結果的に、その場合、指標を減らすことなのか、維持することなのか。多分、増やすとはいかないかもかもしれないけれども、どんな場合でも相談に応じますよね。だから、相談件数が増えていって、しかも、問題が解決するということまで見た上で、件数は増えて問題が解決したというところをアウトカムにするのもあり得るわけですよね。

ですから、その指標の設定と、最終的に目指すべきゴールとの関係というのがある程度クリアになっていることが、この施策の妥当性をより担保するような気がします丸そこについては、ご検討の余地があるのかなと思いつながら資料等を拝見いたしました。

ご質問というよりは、コメントでございます。

●保健福祉局

ありがとうございます。

●平本委員長

谷口委員、お願いいたします。

●谷口委員

障がい者協働事業の運営補助金の活動指標を見ると、令和2年度と令和3年度が目標134名に対して100名前後になっていますが、これはコロナ禍の影響ですか。

●保健福祉局

コロナ禍の影響もあって、障がい者協働事業を受けることをやめて、そもそも事業自体をやめてしまったところも出てきてしまって、それで、目標数から減少してきているところがあります。おっしゃるとおり、コロナ禍の影響はあります。

●谷口委員

事業所数も減っているということですか。

●保健福祉局

そうです。

●谷口委員

ここに事業者数が23か所から20か所と書いてありますが、それは目標ではないですということですね。

●保健福祉局

そうですね。一番多い時期で23か所あったのですけれども、直近だと18か所まで減ってきてしまっています。

●谷口委員

こういう業種というのはあるのですか。いろいろな業種があるのですか。

●保健福祉局

いわゆる喫茶店のような、コーヒー屋さんがありますし、あとは、園芸もありますし、いろいろです。特に何がが多いという感じではないです。

●谷口委員

これは、手を挙げて、雇用しますという形で申請すると補助がもらえる立てつけですか。

●保健福祉局

そうです。例えば、卒業したり廃業されたところがあれば、その空いたところに予算の上限まで募集をかけます。予算上、会社数の上限が決まっているものですから、それを割れば新しい会社を募集して、複数あれば、そこから選定して補助します。

●谷口委員

では、今は、事業所が減っているから新たに募集しているということですか。

●保健福祉局

実は、今、コロナ禍の影響があるということで先行きが見通せない中、社会経済的に新規の事業所を募集、選定して、さらに、そこが今後も障がいのある方を雇用しながら継続的に持続的に事業をやっていくのは難しいというふうに考えまして、新規の募集はしていません。

●谷口委員

そうすると、来年以降も、目標に対して、達成率が下がる。逆に言ったら、1人当たりの運営費が上がる形になってしまうのですか。その場合、目標を変えていくのですか。

●保健福祉局

当初の目標自体は、アクションプランの中で、その年度ごとに目標を掲げていますので、そこを目指していきたいと思っていますし、既存の事業所の中で障がい者雇用を増やして行ってほしいというのがありますが、補助を受けている各事業所も障がい者雇用を増やしていくのは難しい、今、事業を継続していくのもなかなか難しいという話も聞いています。目標の修正には至っていないのですけれども、できる限り、目標に近づけていくように、現状の雇用は維持していく形で行っています。

●平本委員長

逆に、コロナ禍が少し落ち着いたら、また、新規事業者の募集と選定も行っていくという見通しですね。

●保健福祉局

そうですね。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

●飯田委員

少しコメントをさせていただきます。

相談支援事業所の件ですけれども、事前質問の中では、相談しなくても適切な行政サービスが受けられるほうが望ましいのではないかという指摘もあったところではあるのですが、私は弁護士をしまして、相談支援事業所の方とも関わりを持つ中で感じているのは、福祉サービスの提供への支援ということだけであればそういった面もあるかもしれませんが、障がいのある方と日常的に関わりを持っていく中で見えてくる、例えば、虐待に気づいたり、何か公的支援の必要性に気づいて弁護士等につなぐといった役割も担われていると感じています。先ほども相談がゼロになることはないとおっしゃっていましたが、必ずしも、相談しない、少なくなっていくことがいいということではないという面もあるのかなと思います。

ただ、他方で、先ほど、1人当たり件数が人数ではないと、アクションの数だという話があったのですけれども、そうはいつでも、かなり多いところもあるなと思っております。恐らく、この件数1件1件の濃淡があって、短時間で対応が済むものもあれば、対応自体にかなり時間を要するのだろうなと思うので、実質としては、かなり負担がかかっているのではないかと考えています。

その辺、今、ヒアリングをされているということですから、人員不足が深刻だという話もありますし、さらにまた離れていくようなことがないようにといったところで、予算措置も含めて、ぜひ過度な負担にならないようにご検討いただければと思っております。

●平本委員長

ぜひ、検討いただければと思います。

●保健福祉局

ありがとうございます。

●平本委員長

まだ、若干時間がございますが、いかがでございましょうか。

内田副委員長、お願いいたします。

●内田副委員長

内田と申します。

障がい者相談支援事業のほうですけれども、障がいのある方が地域で安心して生活できるようにということで、恐らく、一般の市民も相談されるのかなと思うのです。こういうふうな目標を達成するために、障がい者へのケアをするのが重要なのか、あるいは、我々の障がい者に対する理解が足りないとか、市民に対する啓蒙活動が足りないから安心して生活できるような相談をしているのか、両方が考えられると思うのです。成果として見るときに、本当は、我々がきちんと理解できていなくてそういう相談が来ているのか。

知的障がいがある方が電車の中で結構大きな声を出されて、女性の方は結構怖いよう

な感じもすると思うのですけれども、それに対して、我々がきちんと理解すべきというのがあるとする、相談だけではなく、また別の方法で対応していくことがあるかと思うのですけれども、そういった取組はやられていないのですか。

●保健福祉局

我々は、ここ数年、心のバリアフリーの研修と言いまして、障がいをお持ちの方に常日頃からこういう接し方をしたらいいのですよとか、こういうお手伝いをするといいですよというような研修を、市民向け、企業向けを合わせて複数回行っております。その受講者を増やすとか、そのセミナーの内容を実践するというような活動はしております。

●内田副委員長

それが成果指標に入っていたらいいのかなと。相談件数だけではかるのではなく、そういったところは成果には入らないのですか。この中は入らないのですね。

●保健福祉局

障がい者相談支援事業の中では、直接的ではないと考えております。

●保健福祉局

でも、大きな話として、障がい者理解みたいなものはすごく大事な話かなと思っております。

●平本委員長

本間委員、どうぞ。

●本間委員

今の内田副委員長のお話もそうですけれども、今、法定雇用率の対象事業所が増えていの中で、障がい者の雇用を推進する企業も増えてきているのです。ただ、雇用してみたものの、うまくいかなかったというケースも多くて、お金を納付すればいいという感覚になってしまう企業も非常に多いと思っております。

企業への支援という部分でいくと、高齢・障害・求職者雇用支援機構がメインとなっているのでしょうか。そこと連携して何かするのでしょうか。

●保健福祉局

そういうのもありますし、市でも就労相談支援ということで、ジョブコーチがございます。

●保健福祉局

そうですね。障がい者就業・生活相談支援事業所というものを札幌市でも独自に4か所設置しているのですけれども、そこは障がいのある方の就労の相談にも乗っていますし、企業に対しての支援をやっています。障がい者を雇用していて、障がいのある方にどういう業務を任せればいいのかみたいな相談を受けたり、どういうふうに雇用管理をしていったらいいだろうかという相談に乗る別の相談支援事業所みたいなところがあります。そういった形で支援をしています。

あとは、障がい者元気スキルアップ事業というものがあります。キャリアバンク株式会社という人材派遣会社に業務委託をしまして、そこは、企業向けに、障がい者雇用のセミナーを開くといった業務をやってもらったり、ほかにも、企業向けのセミナー、支援をやっていきます。

この障がい者相談支援事業とは別な形で、就労支援として行っている事業があります。

●本間委員

そういったところが企業にも届いているといいかなと思います。どこに相談したらいいかわからないと言われて、では、機構に相談してみたらいいのではないかとしか言っていなかったのです。

●保健福祉局

市民の方であれば、我々のところにご相談いただければと思います。

●平本委員長

大体時間ですが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、どうもありがとうございました。

[ 所管部局退室 ]

●平本委員長

それでは、次は、事業ナンバー6のICC事業推進費ですけれども、委員の皆様方にご報告です。

このICC事業推進費は、事業費の全額が一般財団法人さっぽろ産業振興財団、いわゆる自治体設置による外郭の財団に補助金としてお金が入っています。このICCの施設運営というのは、このさっぽろ産業振興財団が指定管理者になっていまして、札幌市のお金で担っております。

実は、私は、このさっぽろ産業振興財団の評議員をやっておりまして、どちらかというと、財団の中の人の立場になってしまいます。

そういうことで、事務局とも相談したのですけれども、一応、このヒアリングに関しては、私に関わらないほうがいいだろうというふうに思いまして、まずは、そういう形でお認めいただけますでしょうかということでございます。

行政評価委員会の規則上、評価委員会の運営に関して必要な事項は委員長が評価委員に諮って定めるという規定になっておりますので、今、申し上げましたように、このICC事業推進部のヒアリングにつきまして、私に加わらない、それから、その間の議事進行を副委員長の内田先生にお願いするということでお諮りしたいのですが、お認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

●谷口委員

その後の議論は入っていただけるのですか。

●平本委員長

一応、議論は入っているのですか。

●推進課長

その都度退席されるということは効率的にならないと思うので、その場にはいていただくのですけれども、議論は控えていただくのがよろしいかなと思っています。

●平本委員長

それでは、発言は控えさせていただきます。

、委員の皆様にもいろいろとご質問いただきまして、後で、ご報告をいただければと思います。

それでは、この事業ナンバー6の議事、ヒアリングに関しましては、内田副委員長にお願いいたします。

私は、一旦、退席させていただきます。大変申し訳ございません。

内田副委員長、よろしくお願いいたします。

[ 委員長退室 ]

[ 所管部局入室 ]

●内田副委員長

続きまして、事業ナンバー6のICC事業推進費となります。

私は、行政評価委員会の副委員長を務めております内田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、各委員のほか、行政評価委員会の専門アドバイザーであります小島さんが東京からZoomで参加しております。

まず、進行方法について説明を申し上げます。

初めに、皆様に所管している事業の概要について、補足説明や、事前質問に対する回答で補足すべきことなどがありましたら端的にご説明をお願いします。

その後、各委員から質問を行っていただきます。

まず、補足して説明等がありましたら、よろしくお願いいたします。

●経済観光局

インタークロス・クリエイティブ・センター、通称としてICCと呼んでおりますけれども、ICCは、札幌市白石区東札幌に立地しておりまして、さっぽろ産業振興財団

が指定管理を担っております札幌市産業振興センター内の一角に設けた施設でございます。今回、ご評価いただく内容としましては、ハードの施設管理とは別に、ソフト事業として取り組んでいる内容となっております。どうぞよろしくお願いたします。

●内田副委員長

よろしくお願いたします。

そうしたら、委員の皆様からご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

小島アドバイザー、何かございましたら、よろしくお願いたします。

●小島アドバイザー

この事業は、インキュベーションはなかなか難しいなと思っはいるのですけれども、まず、大前提として、このICCが目指すものというのでしょうか、最終的にどういう成果が得られると一番いいのかを教えてください。表現が難しいですけれども、札幌市が何を念頭にやっているのかです。

●経済観光局

多岐に渡っているものですから、概要としてはなかなか難しいご質問ですけれども、昨今も、形態をいろいろ変えております。事前質問の中でも頂戴しているのですが、20年前とIT環境も大きく変わったということもありまして、特に、近年においては、クリエイティブ産業の振興と、クリエイティブ産業が他産業に与える影響というものを重視しております。こういったところから札幌の他産業の付加価値向上に向けた取組を促していくというようなところに力点を置いてやっている事業でございます。

●小島アドバイザー

そう考えたときに、例えば、質問させていただいたとおりですけれども、クリエイティブの活用事例で、活用されるにこしたことはない、それは件数が増えることはいいことだよねということだとは思うのですけれども、それが市がやっただけの価値が、例えば、キティちゃんみたいに何か一つのクリエイティブなものが生まれましたと、それによって多数の波及効果があつて莫大にもうかりましたみたいなものが一番すてきな絵だとは思うのです。

ただ、もしかすると、何か採用されたけれども、ただ働きでしてみたみたいなことも含まれているかもしれないと思っいて、特定の会社がもうかっている、それなら、それでもいいのかもしれませんが、これによって、経済的な広がりがあった、プラスアルファの大きな効果が生まれたというものが実際にあるのでしょうか。

●経済観光局

ご指摘のとおり、マッチング件数という指標をこちらの事業評価の指標として挙げさせていただいているのですけれども、件数が1件上がったら、それがどのような効果を生んでいるのかといったところがもちろん大事なところであると考えております。当然、1件、1件の波及効果も大小ございますし、そういったものをどう評価していくかというのは、我々も悩んでいるところであるのは事実でございます。

簡易的に自分たちで調査をして指標として挙げられるものとして、マッチング件数を指標として挙げさせていただいているところですが、まさにおっしゃったとおり、我々は経済観光局で経済指標を大事にしなければいけない部署でもございますので、最終的に、どういった経済の影響を与えたかというのが一番大事になってくるところです。当然ながら、そういった指標は持っていかなければならないということは認識しているところです。

#### ●小島アドバイザー

分かりました。

ICCに入っている企業数は物すごく多いわけではない、当然、何百とあるわけではないと思うので、そのクリエイティブなものが採用されて、どれぐらいもうかったのかみたいな話をある程度確認できることかなと思うのです。

そこも難しいところで、単年だけではなくて、何年かかけてじわじわじわっともうかるところもあると思うのですけれども、私は、文科省の産学官連携の評価のお手伝いもさせていただくのですが、経済波及効果の数字を出せというものが含まれるケースも結構多いのです。ですから、数字の出し方や、制度の問題もいろいろあるのですけれども、ある程度、出すことはできるかなと思うのです。そこをアウトカムというか、成果指標みたいな形で設定できるように工夫されるといいのかなと思ったところでした。

それなりの額を突っ込んでいるところでもあるで、そこが描けないと、これは本当に今後もやらなければいけないのかなという必要性に疑問符がつかざるを得ないというところはあると思っていました。逆に、そういうのがあるのだよ、こんないいことがあるのですということが出せると、市民の皆さんは、では、応援しようという感じになるのかなと思っています。その辺の工夫が要るかなと思っていますところでした。

#### ●経済観光局

おっしゃるとおり、そこも我々が期待しているところで、クリエイティブをきっかけにビジネスチャンスが広がって、ここまでビジネスが拡大したという成果を我々が他産業を担っていらっしゃる方々に、特に経営層の方々に成果としてお示しをして、クリエイティブな方向に導いていくような取り組みや広報をしていかなければいけないというところをご指摘のとおりだと思いますので、留意しながら進めていきたいと思っています。

#### ●内田副委員長

私からですが、これは、当初の事業では、クリエイターの育成に力点が置かれていて、ある程度、育成が進んだということで、本来の目的である他産業の付加価値向上を図るようなことをやられていると思います。

その中で、小島アドバイザーからの質問に対する回答のナンバー8で、約6割の企業から企業への補助に対してプラスの結果報告があったということですが、具体的にどういことがあったのかということと、4割については、なかったということになりますので、それは、なぜうまく効果が出なかったのか、そういうのが分かれば教えていただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

●**経済観光局**

どうしても、個社の案件になってくるので、会社名を出してご説明をしておりませんが、例えば、補助金を活用いただいて、何らかのクリエイティブを導入したことに対して定点観測はしています。例えば、ブランディングに取り組んだ企業からは、それによって、数千万円とか訴求力が高まって売れたという報告をいただいています。もしくは、売上げを直接目標にしていない場合は、SNSの認知数の目標を達成したなど、目標ごとにフィードバックがありまして、プラスの結果報告が6割です。

ただ、中には、先ほど小島アドバイザーからご指摘いただいたとおり、今年、補助金でつくりました、翌年度、どうですかと聞いたときに、必ずしも、まだ効果が出ていないということもあつたり、もしくは、制作物のリリースに少し時間がかかったりすることもあります。例えば、我々の補助金でその年にプロトタイピングやモックアップをつくったけれども、リリースに向けてもう少し時間をかけることもありますので、すぐにその場で判断できないケースもあります。中には、当然、思ったような成果が出ないこともあるかと思いますが。

以上でございます。

●**内田副委員長**

恐らく、すぐに効果が出るものと出ないものがあると思うので、すぐに出なくても仕方がない部分もあるかと思いますが。

あと、ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

●**谷口委員**

基本的な質問をさせていただきます。

この予算は、大体2,500万円ですけれども、これはどんなものに使われている予算ですか。人件費ですか。

●**経済観光局**

1名、クリエイティブに詳しい者を職員として置いております。さらに、マッチングのときに、企業とクリエイター側のコミュニケーションを取るという意味で、クリエイティブに明るい方をアドバイザーとして置いています。その2名の人件費に半分弱の予算を充てております。

それから、具体の案件を組成するための補助金として、クリエイティブを活用する、ブランディングに取り組む、デザインを導入する企業に対する補助金に4分の1ほど充てております。あとは事務費などもあります。

●**谷口委員**

そこにいらっしゃるクリエイターの方は、賃料の支払いはあるのですか。

●**経済観光局**

ICCは、ハードという意味では、上にクリエイターが入れる居室を10室程度設け

ておりますが、そこはお家賃をいただきまして入居していただいております。

今のマッチングやアドバイスは、市中にいらっしゃる方がどんどん訪ねてくるようなイメージです。必ずしも、その入居者だけのサポートをしているわけではありません。

#### ●谷口委員

企業がそこをお願いするときに、どのくらいお金がかかるのかがわかるような料金設定などはあるのですか。

#### ●経済観光局

もちろん、相談は無料でございますので、特にお家賃以外にも我々が何かそこで収益を上げるということはしておりません。ただ、おっしゃるとおり、デザイナーにこういうものを頼んだら幾らぐらいなのというご相談も含まれているかと思っておりますので、そういうときに、アドバイザーとして置いている者が上手に情報を伝えていくような形です。

今、我々は、経済産業省で提唱しているデザイン経営というものに興味を持っていただこうという取組をしているのですけれども、そういったものに興味を持っていただいた方が、では、自分の事業にデザイン経営を生かしたいが、果たして、どういうところから手をつけていいのか分からないという場合にご相談をいただいております。例えば、課題の抽出、課題からどのようなクリエイターがマッチングするかというご相談を通して、経済の活性化に取り組んでいるといった事業内容になっております。

#### ●谷口委員

多分、利用する側にしたら、最初にどんなコストがかかるのかがはっきり分からないとご相談ができないような気もするのですが、そこら辺の情報は発信しているのですか。

#### ●経済観光局

よく、デザイナーの団体でも、デザインのコストはどれぐらいなのかを可視化しようという動きもあるのですけれども、そこは人によって値段がなかなか出てこないところでは。

逆に言うと、私どもが民業にさわること、相場観を決めていくわけにはいかないので、介入できないと考えているところです。

アドバイザーによっては、例えば、今は紙媒体に投資をするのではなく、少しこっち側にお金を回したほうが効果は高いのではないのでしょうかというような導き方をさせている状況です。

#### ●谷口委員

具体的な利用の方法が分からないと、直接、そちらをお願いするイメージも湧かないような気もするのですけれども、そこら辺の工夫はされているのですか。例えば、こういうふうな形のをやりましたみたいなメニューがホームページに載っているとか。

#### ●経済観光局

例えば、私どもが間に入ってできたもの、会社のロゴでも何でもいいのですけれども、そういったものは、例えば、成果品の展示会や報告会を開くなど、水平展開していける

ような取り組みは行っております。理想は、隣の企業が頑張ったから、私の企業もやってみようという関係性をつくっていくことですので、直接、我々が、これは幾らですという言い方はしなくても、横のネットワークがつながっていけば、この会社はこれをやるときに幾らかかったのだなということは、伝わっていくのかなと思っています。

●谷口委員

何ができるのか、依頼した企業に具体的なイメージをもっていただけるのか、少し疑問があります。利用の件数は伸びていないのは事実だと思うのですが、その理由として、そういうような分析はされているのでしょうか。伸びない理由として一番問題になっているのは何かということのご見解はあるのでしょうか。

●経済観光局

伸びないというのはマッチング件数ですか。

●谷口委員

そうですね。今、出されている実績で、令和2年度で10件というのは極端に伸びているということでもないように見えるのです。

●経済観光局

逆に、当方では、極端に減っている、横ばいだという認識もしていないところです。

課題としては、先ほどの繰り返しになりますけれども、デザイン経営というのはどういったもので、導入すると各企業にとってどういったメリットがあるのかを具体のものとして知っていただくことが非常に大事だと思っています。その発信力については、ご指摘のとおり、成果事例の発信など、そこは工夫していかなければならないという課題は持っております。

●内田副委員長

私も、ここに来る前にホームページを見てきたのですが、何かアイデアはあるのですが、形にして水平展開することができないような人は応募してくださいとありました。

ちなみに、事前にいただいた資料のこの方、カジタシノブさんが先ほど言われてました人件費に半分ぐらにかかっている方になるのですか。

●経済観光局

4分の1程度です。

●内田副委員長

資料を事前にいただいているこの方が、コーディネートしてマッチング等をやっていることになっているのですね。

●経済観光局

はい。

●内田副委員長

確かに、イメージがつかないというか、印象としても、国が推進しているので、取り

あえずやりましようみたいなものがなきにしもというところがありまして、これに応募してやってみると何がうまくいくかは伝わりづらいという印象があります。かつ、本当に付加価値向上というのだったら、幾らでも社会経済指標で示せるようなこともあると思いますので、それらを適切に出してもらうことが重要かなと思いました。

予定していた時間は大体来ているのですが、あとはいかがでしょうか。

お願いします。

#### ●小島アドバイザー

一つだけ。

私は、海外のインキュベーションの調査をさせていただいたことがあるのですがけれども、日本のインキュベーション施設というか、その中に入っている人たちは、やはりバイタリティーに欠けるところがやはり強いなと思っています。先ほど少しお話がありましたけれども、同じ施設の中でせっかく仕事しているのに、意外と横のつながりがないと。海外だと、黙っていてもつながって、どんどんビジネスをつくっていこうという動きが出てくるのですがけれども、日本は、どうもそういうふうになってこないという傾向があることは、文科省の調査でも実際に分かっているところです。

ですから、もう少し広がりがあるように、施設の中の連携もそうですし、例えば、商工会議所とマッチングももう少し積極的にセットしてあげると。何かそこまでしてあげなければいけないのかというのもあると思いますし、箱を用意したのだから勝手にやってほしいというのが本来の立場だとは思うのです。ただ、日本のベンチャーの人たちは、そこが得意ではないところがあるのです。ですから、例えば、活動指標の中にそういったものを盛り込んで、最終的にそれが使われるというようなストーリーというか、仮説をつくって検討していくのがいいのかなと思いました。

箱だけつくって、そこに放り込んでおくといいことがあるかという、恐らく、そうでもなさそうだなと思うので、その辺を意識した設計が要るのかなと思ったところでした。

#### ●内田副委員長

あとは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ●内田副委員長

ほかになければ、以上にしたいと思います。

ありがとうございました。

[ 所管部局退室 ]

#### ●推進課長

ここで、10分間程度、休憩をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

[ 休 憩 ]

●推進課長

皆さん、そろいましたので、再開させていただきます。  
次は、ナンバー10の環境関係です。  
お願いいたします。

[ 所管部局入室 ]

●平本委員長

それでは、よろしくお願いいたします。  
次は、環境関係の事業ナンバー10の普及啓発費、それから、事業ナンバー11の2R推進費を一括して審議いたします。  
私は、この行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。  
本日は、各委員の皆様が全員ご出席でありますと同時に、この委員会の専門アドバイザーである小島さんが東京からオンラインでご参加いただいておりますので、よろしく  
お願いいたします。  
まず、進行の説明をいたしますと、所管していらっしゃる事業の内容につきまして、こちらから質問した内容について、既にご回答いただいているのですけれども、もし事業の概要、あるいは、質問に対する補足等がございましたら、冒頭に一、二分ぐらいで端的にご説明いただき、その後に質疑応答という形で進めたいと思いますので、どうぞ  
よろしくお願いいたします。

●環境局

二つ事業があつて、所管も違いますので、それぞれから補足させていただきます。

●平本委員長

お願いいたします。

●環境局

まず、普及啓発費になります。  
私どもは、一般家庭のごみの減量に係る仕事をしておりまして、普及啓発費は、その普及啓発を行うための経費となります。  
今回、予算決算の乖離が大きいという話がありますが、この普及啓発費は柱となるような事業がなく、その年々で必要な普及啓発を行っていることが原因であることをご理解いただければと思います。  
また本日は、ごみ減量に関わる別の普及啓発である2R推進費もヒアリングにあがっておりますが、こちらは一つの事業としてごみの減量などの啓発をやっておりますが、

普及啓発費はそれとは重複しないごみの減量に関することや正しいごみの捨て方などを実施しているものをご理解いただければと思います。

以上になります。

#### ●環境局

2R推進費については、主に市民へごみ減量に向けた意識啓発を行っております。「ごみ減量キャンペーン」のほか、市民と事業者・団体と連携した2R（リデュース、リユース）推進の取組が主な事業となります。

事前の質問への回答にも関わりますが、成果指標について、令和2年度の事業評価シートでは、指標2として、「家庭から出る生ごみ量」としていたのですが、令和3年度からは「家庭から出る1人1日当たり廃棄ごみ量」に変更しております。変更の理由は、札幌市のごみ減量につきまして、現在、2Rを中心とした啓発や取組を行っていることから、令和2年度までの指標である家庭から出る生ごみ量だけではなく、今の取組内容に合わせた指標にすることが適切であるという判断によるものです。

また、小島アドバイザーから事前質問がございました、令和3年度の家庭から出ている生ごみの量については、令和3年度分は9万4,954トンとなっており、令和2年度に設定した目標9万2,000トンは若干上回っておりますが、ある程度近い目標までは来ていると考えています。

ごみ減量につきましては、当然、キャンペーンを行ったからといって、直ちに減量に結びつくとは考えておりませんが、成果については、分かりやすい指標が必要であるというふうに我々も考えているところでございます。ですので、活動指標と成果指標をどのようにリンクさせていくか、我々自身もそこが課題だと考えております。

このため、ごみの減量に関しては、別途、懇話会を環境局の中に開いております、この中で、現在の事業手法や、事業による成果の関連づけ等につきまして検討を行っているところでありまして、その検討結果に応じて、本事業も見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

私の説明は、以上でございます。

#### ●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご質問等をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

今、先にお話しいただいたのですが、啓発活動とリデュース、リユースといった活動、ごみの減量との関連性がとても難しいということは我々も十分認識しています。だからといって、啓発活動をなくしてしまうと駄目だということも理解できるのです。

現在、ご検討いただいている中で、例えば、こういうような指標だと少しははかれるのかなとか、啓発活動そのものにしても、こういうアプローチをすると、より効果が上がるのかなというような、何かご検討中のものでも構わないので、改善案があれば、お

教えいただくことは可能ですか。

●環境局

例えば、指標の一つとして、よくありますけれども、具体的にアンケートを取る形です。直接、キャンペーンで発信した相手に対して、アンケートで、どう感じたか、変えてみようと思ったかを具体的に聞いて、そういうものをフィードバックしていくのも一つ必要かなと思っております。

あとは、取組の具体例としては、今、まさに有識者や関係の方を集めていろいろご意見を聞いているところです。若い方に参加してもらい、実際に行動してもらいたいということについては、やはり、ただ単に呼びかけるだけでなかなか難しく、キャンペーンに直接参加してもらい方法も効果的ではないかということで、企画の段階から若い人たちにも直接参加してもらいたいと思っております。

●平本委員長

いかがでございましょうか。

谷口委員、お願いします。

●谷口委員

この予算と執行の関係の数値ですけれども、2R推進費は、予算に対してほとんど、8割方執行されているのに対して、普及啓発費の執行が少ないということは、どういふふうに考えたらよろしいでしょうか。

●環境局

これは、コロナ禍の影響が大きいです。

2R推進費は、ほぼ委託事業でやっている部分があって、プロポーザルで金額を設定して、その中で効果的なものを作ってもらうというものと、負担金として市民団体、ネットワーク団体に対して交付していますので、ほぼ定額のもの支給できています。

一方の普及啓発費については、職員が直営で企画というか、チラシを作成するような業務発注などを行っているのですが、コロナ禍で保健所の応援で職員が割かれていて、そちらを優先させることもありました。また、集客的なイベントができないこともあり、R2年度、R3年度は、予算の執行率が低くなっています。

●谷口委員

この普及啓発費と2R推進費は、目的ややることが重複しているように見えるのですが、これは重複していないのですか。

●環境局

分けるようにしています。

まず、企画型のプロポーザルや、市民団体を支援する形でやっているのが2R推進費になります。

一方、分別ルールの変更内容を周知したり、リチウムイオン電池の出し方のPRに力を入れたりなど、ごみの減量(2R)以外にも、その時々で、我々が発信したいことに

使っているのが普及啓発費になります。

●谷口委員

2 R推進費の基本的な目的は、リサイクルを増やすことですか。

●環境局

ごみ減量は、リデュース、リユース、リサイクルの3 Rがあるのですけれども、そのうちのごみの発生量を減らすリデュース、繰り返し使うリユースを重点的に行うのが2 R推進費です。

それ以外の普及啓発費は、例えば、リサイクルの部分でありますとか、減量だけではなくて、適切にごみの出し方も含めて、幅広く発信していくものです。

●谷口委員

この事業は、どのぐらい前からあるのですか。

●環境局

2 R推進費は平成24年からですので、10年ぐらいになります。

●谷口委員

民間でもリサイクルやリユースを事業としてやっている事業者がいて、それが相当普及してきている中で、この事業の位置づけはどうなっているのですか。

例えば、古着のリユースなど、通常のビジネスの中でもう既にラインに乗っているものがある中で、市が予算をつけてやっている事業は、それとはまた違うのですか。

●環境局

その時々でターゲットを変えていますけれども、ごみとなるものそのものを減らそうというリデュースの取組は、市の役割として大きいと考えており、今ですと、食品ロス、使い捨てプラスチックの削減の取組が全国的にも求められているところで、そこに重点を置いています。

また、リユースやリサイクルについても、札幌市が市民の方に民間のリサイクルをやっているところに出してくださいとお願いをするような啓発に取り組むことで、民間事業者の取組が進むと考えています。

●谷口委員

2 R推進費の予算の執行の項目の中で負担金と補助金が②と③にありますけれども、割合的には一定の業者に対する負担金が多いのですか。資料回収ボックス設置助成金とありますよね。

●環境局

②は「札幌ごみ減量実践活動ネットワーク」への負担金で、事業者や市民団体、札幌市で構成する団体に対して交付するものです。

③の資源回収ボックス設置助成は、地域でごみの集積場所、資源の集積場所が必要な場合に、物置を設置する費用を助成するもので、町内会などへ交付しています。R3年度の予算で2 R推進費は3,100万円ありますけれども、実践活動ネットワーク負担

金は、先の1団体に360万円の1割強で、ボックスは65万円ぐらいの支出となっています。

●**谷口委員**

そうすると、二千五、六百万円は普及啓発活動や広報活動をする選定事業者に対する支援金ということですか。

●**環境局**

金額はそのとおりです。支出内容としては、プロポーザル方式の企画提案型の業務委託により行っているため委託費となっています。

●**谷口委員**

委託事業に対する成果指標として一番大きいのはどれですか。委託業者選定にあたっては、例えば、年間で50件やるという目標を示して応募頂いていると思うのですが、委託業者の選定は毎年ですか。

●**環境局**

毎年やっております。

●**谷口委員**

そうすると、当然、仕様書に何件やりますとありますよね。それに対して実績という数値も出てくると思うのですが、それは成果指標にはしないのですか。

●**環境局**

例えば、動画を作成する、チラシ、ポスターを作成するといった仕様になっていたのですが、そこは、当然やるべきという内容であるため、今までは成果指標にはしていませんでした。

●**谷口委員**

実際に仕様に応じたものをやっているかどうかは確認されているのですか。

●**環境局**

確認しています。業務完了検査がありますので、事業実施報告の提出を受け、その内容を検査して、しっかり実施されているのを確認したうえで、委託費を支払います。

R4年度の企画公募については、仕様書の中で一定程度の指標を設定しまして、選定された事業者の企画は、それに向かって効果のあるものに取り組み、アンケート結果の中で、効果測定を行う提案内容となっています。

●**飯田委員**

飯田と申します。

2R推進費の事業評価調書の成果指標1というところで、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合という数値が上がってしまっていて、数値で見ると90%を超えるようなかなりの割合に見えるのです。こちらは、市民アンケートでと書かれているのですが、この市民アンケートというのは具体的にどのような形で実施されているのでしょうか。

●環境局

我々の確認で、こういうアンケートを取っております。これを市民2,500人に対して、住民基本台帳から無作為抽出しまして、それによって、アンケートを郵送してやった結果としての数字として載せております。

●飯田委員

では、アンケートの対象は、その都度、無作為に選んでいる方に郵送でアンケートを送っている感じですね。

●環境局

そうですね。

●飯田委員

回答率としてはどんな状況でしょうか。

●環境局

回答率は、40%強ぐらいです。1,000人をちょっと超えるぐらいかと思います。

●平本委員長

私は、社会科学の研究者ですけれども、回答率40%は物すごく高いと思うのですが、何か工夫されているのですか。例えば、何かクオカードをつけるとか……。

●環境局

抽せんで、ノベルティーとしてエコバッグをお渡ししております。

●平本委員長

抽せんで景品があるとしても、4割はすごいですね。

ほかには、いかがでしょうか。

本間委員、お願いいたします。

●本間委員

変エルのキャンペーンはもう始まっているのですか。

●環境局

特設サイトが、ちょうど8月1日から始まったところです。

●本間委員

あそこで、個人の方と事業者向けに展開されていて、その後、宣言されたものを公表していくという流れになるのでしょうか。

●環境局

そうなります。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

●内田副委員長

今、今年度のキャンペーンのホームページを見ているのですけれども、キャラクターつきのTシャツを抽せんでもらえるような感じでやっているのですね。ごみ減量の宣言

された人が多ければ多いほど、いいとは思うのですけれども、それをぴよん吉のTシャツでやることには違和感があります。本当にごみを減らしたいのか、Tシャツが欲しくて参加しているのか、判然としないようなところがあります。

Tシャツですから、これもまあまあお金がかかっておりますよね。どれぐらいかかっているのか、興味があるのですが。

#### ●環境局

Tシャツの製作ですが、きっかけづくりになったらと考えています。きっかけはTシャツだったとしても、そこで宣言することによって、やはり責任を感じていただいて、そこから行動が変わっていくことを期待しています。

#### ●内田副委員長

ですから、成果としてきちんとそのアウトカムが図られているかどうか、本当に減っているかどうかの方がより厳しく見られるのかなと思いました。

#### ●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

小島アドバイザー、いかがでしょうか。

#### ●小島アドバイザー

2R推進費に違和感があるなど思っていて、ここで言っている2Rは、リユースとリデュースと考えたときに、成果指標が生ごみのリサイクルや減量になっているわけですが、一般的に考えると、リユースとリデュースと生ごみはあまり関係がないと思っています。

成果指標のところではいろいろご指摘をさせていただいておりますけれども、2Rの推進費としてこの指標を設定している理由、あるいは、その整合性、例えば、何かをリユースやリデュースするとプラスチックごみが減る可能性がありますね。シャンプーの詰め替えをボトルごと替えない、あるいは、ペットボトルを持ち歩かないで水筒を持っていくようにすれば、プラスチックなどの資源ごみの減量には当然つながるとは思うのですけれども、生ごみは減らないと思います。もしかしたら、大根の皮を浅漬けにして食べてくださいということをするのなら別ですけれども、そうではないのだとすると、一般的な意味でいうところのリユースとリデュースと生ごみは関係性が非常に弱いのではないかと思うのです。

ここの指標の設定は、私は、ぱっと見、気持ち悪いのですけれども、現場としてこれを設定している意味、あるいは、今後、どうするのかというところのお考えを少し聞かせていただけますでしょうか。

#### ●環境局

家庭から出される生ごみは「燃やせるごみ」として出していただいておりますが、燃やせるごみの中でも一番多いのは生ごみです。札幌市のごみは、事業系、家庭系を全部合わせて60万トンぐらいで、そのうち、家庭からの生ごみだけでも10万トンあること

から、これを1万トン減らしたいという目標を立てています。

減らし方は幾つかあると思うのですが、調理くずは、例えば、家庭菜園をやっているような方は、ごみステーションに出さないで庭で堆肥にして使ってほしいと思います。生ごみ10万トンのうち2割、2万トンぐらいが食品ロスとなっていると調査していますので、ここをしっかりと減らしていくという取組は必要と思っており、食品ロスの削減もリデュースの取組と言われています。

そのほか、生ごみの水切りもリデュースのひとつであり、水分を減らすことで焼却処理への負荷が減ってきます。

### ●小島アドバイザー

随分、リデュースの扱いというか、考え方に幅があるなと思います。

生ごみを減らすのは非常に難しく、例えば、生ごみそのものを飼料に、要するに、豚さんなどの餌にするということで完全に分離してコンテナで回収する自治体もあると聞いています。そこまですれば、当然、生ごみの量は減るのですが、なかなか減りづらい面があります。この辺り、札幌市のホームページを拝見していて、段ボールコンポストもありますが、あれをやってみて実際にうまくいっている自治体を聞いたことがないので、なかなかしんどいな、ああいうのだけで形をつくっていくのは難しいということ承知をしているのです。

そのところを最終的なアウトカムにつなげる、結局、全体としては札幌市のごみを減らしたいというのが最後のゴールにつながってくると思うので、そこがきちんとつながるようにしていく必要があるのかなと思っています。

今、これがつながっているようで、微妙につながっていなかったり、あるいは、きちんと成果が上がっていないのではないかな。アピールは一生懸命していて浸透はしているのだけれども、結局、ごみが減っていない感じだとすると、うまくいっていないのではないかなというところが出てくるのかなと思うのです。

要するに、仮説としてはきれいな絵だけれども、実際にうまくいっていないということだとすると、見直しが必要なかなと思っています。

### ●環境局

承知しました。

### ●平本委員長

多分、今の小島アドバイザーのご指摘は重要で、仮説と結果は合っているのだけれども、成果につながっていないとすると、そもそもの取組が間違っているという話だと思うのです。

やや関連するのですが、例えば、他都市であったり、外国でも構わないのですが、ごみの削減に成功した、うまくベンチマーキングができそうな事例はあるのですか。

### ●環境局

今、まさに、専門家会議をやって検討しているところで、他の政令市の取組なども情

報収集していますが、これをやれば札幌市もすぐに成果が出そうというものは見つかっていないのが現状です。現在の取組が結果に結びついていないといのはご指摘のとおりですので、やはり少しでも減っていくようなものに組み直していかなければいけないと思っております。

●平本委員長

ごみ袋の有料化でごみの量は激減したのですか。

●環境局

激減しています。

●平本委員長

もちろん、市民としてごみ袋の値段をこれ以上は上げてほしくないですけども、もう少し、禁止的な措置というのでしょうか、政策としてやるかどうかは別として、そのようなことも検討の余地があるということですね。

●環境局

そのとおりです。

ただ、有料化の効果については、導入時は大きく減量しましたが、そこからずっと減り続けてはいません。当時は「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」である廃棄ごみを減らしたいというのが一番の目的で、結果として、清掃工場を一つ減らしたり、埋立地が何十年も長く使えるようになったという成果が得られました。これは有料化に合わせて「雑がみ」や「枝・葉・草」を分別するルールをつくったことも大きく、結果として、リサイクルするものの量は増えています。このため、家庭から発生しているものがどれだけ減ったかという、やはり疑問的な部分は残っています。現在の計画では、資源ごみも含めて、ごみ全体を減らしていくことを目標としていて、リサイクルできればいいというわけではありません。カーボンニュートラルの観点もありますので、やはりペットボトルもリサイクルしていればどんどん使用してもいいということではなく、使用そのものを減らしていくことが必要です。

有料化だけがごみ減量の手法ではないと考えており、実際、政令市の中でも、ごみの少なさでトップレベルの都市のなかには、ごみの有料化を導入していないところもあります。

●平本委員長

そうすると、いろいろなところを参考にしながら、改善の余地がありそうな気がするというような感じです。

●環境局

そうですね。

●平本委員長

たしか、釧路市で、市のペットボトルを日本環境設計のケミカルリサイクルに全部回すという新聞記事を見ました。日本環境設計の技術は、割といろいろなところから注目

されているのです。札幌市のペットボトルの量は釧路市と比べると桁が全然が違うので、同じことがすぐできるとは思わないですけれども、一方で、あそこの岩元会長は北海道に工場を造りたいなんてことをおっしゃっているのです。あそこはペットのほかに古着もやっていますし、そういうような面白い技術を持っている事業者とうまく組みながらリサイクルを回してくのも一つかなと思います。

雑談になりました。

ほかに、いかがでございましょうか。

#### ●谷口委員

今のお話を聞いていて今の世の中で、リサイクルの割合を増やすことはできても、リサイクルも含めて全体のごみの量を減らすことは、そもそもできないような気がするのです。今のご説明の趣旨がよく分からなかったなので、もう少し説明頂けませんか。

#### ●環境局

たしかに、経済は進めていながら、資源物も含めて減らしていくというのは難しいことだと思います。以前はリサイクル優先、リサイクルで何とか廃棄ごみを減らしていくところどころが主流でしたが、現在は、国の法律や計画においても、カーボンニュートラルの観点が出てきたり、資源の有効活用が求められていることから、資源物も含めて減らしていくことが示されています。このため、使い捨てプラスチックを減らしていく、レジ袋を使わないようにするといった取組が始まっています。

#### ●平本委員長

どうぞ、お願いします。

#### ●飯田委員

この2事業の広報なり啓発の対象となっているのは、主に一般市民であって、企業は含まれていないという理解でよろしいですか。

#### ●環境局

一番のメインは市民の方で、市民に行動を呼びかけていくにあたり、企業の方にも協力してもらいながら発信をしていくというふうに取り組んでおります。

#### ●飯田委員

何でそういう質問をしたかという、自分自身をこう振り返ったときに、家庭の中で出るごみは、もちろん、野菜や肉の生ごみもありますけれども、大半は容器や包装が多いなと思っています。そういったところは、購入者側ではなくて、販売している側も少し工夫をして、過剰な包装をしないとといったところを変えてもらわないと、売られているものを買ってくるわけですから、こちらで工夫ができる範囲とできない範囲もあるのかなと思ったのです。市民側の意識とともに、売る側にもいろいろな工夫が必要かなと思ったので、質問させていただきました。

#### ●平本委員長

今のご指摘は重要かなと思います。

では、時間になりました。  
どうもありがとうございました。

[ 所管部局退室 ]

[ 所管部局入室 ]

#### ●平本委員長

それでは、よろしく申し上げます。

続いては、事業ナンバー9の定山溪魅力地区アップ費についてでございます。

私は、行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様、全員ご出席であります。また、専門アドバイザーといたしまして、東京からZoomで小島さんにご参加いただいております。

今日の進行ですが、まず、始めに、必要であれば、所管の事業の概要につきまして補足説明、あるいは、事前説明に対する回答の補足などを一、二分で端的にいただきまして、その後に質疑応答ということでお話を伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ●経済観光局

観光・MICE推進課の西田と申します。よろしくお願ひいたします。

若干、補足説明させていただきたいと思ひます。

まずもって、いつも定山溪をご利用いただきまして、どうもありがとうございます。

定山溪は、札幌市にとりまして、最も重要な観光資源の一つと位置づけています。地元の定山溪観光協会、あるいは、そのホテル等の事業者と行政が一体となって観光振興に取り組んでいるところです。

最近では、7月13日から14日に、定山溪のとある温泉旅館で将棋の王位戦が開催され、藤井王位と豊島九段で名勝負が繰り広げられました。そこで、ただ将棋を指すのではなくて、将棋飯、おやつといったようなことで、定山溪が全国に発信されました。

また、最近、芸人さんの複数のテレビ番組において、定山溪がロケ地に取り上げられています。

何を言いたいかといいますと、話題が豊富で、これも札幌市と地元が一生懸命プロモーションして定山溪を磨き上げてきた結果だなと思ひていまして、今後も、地元と連携して定山溪観光振興を続けていくといったようなことでございます。

余計な話もしましたが、以上でございます。

#### ●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご質問等をいただければと思ひます。

いかがでしょうか。

内田副委員長、お願いします。

●内田副委員長

内田と申します。

二つ目の質問に関連してですが、魅力度アップをうたっているのに対して、コロナ禍で客数が減ったことでクーポンを配っているというのが違うのではないのかなと思いました。それに対して、入り込み客数を成果に取っているの、それで増えればいいだろうということを回答されています。コロナ禍で観光客数が減ったのは魅力が減ったわけではなくて行動制限ですが、それと成果指標を強引に結びつけていませんか。結局、クーポンというのはやっていることは所得移転です。色をつけて観光客にお金を渡して、そこでしか使えないようなものを渡すということになっているので、魅力度アップには寄与していないはずだと思っています。

私は、魅力度というのはどういうふうを考えるべきかなと思ったのですが、定山溪に行くために1時間も時間とお金をかけて、かつ、そこで1泊するのに3万円を払っています。魅力度が高くなると、そういう支払い意思額が高まるはずですよ。それではかるべきところで、確かに、そういう効果が5万円とか6万円を払う人に対して、実際に5,000円でいいですよとなると、幸福度みたいな余剰は増えるのですが、所得移転は魅力度向上とは関係ないと思うのです。

そういうものは、別のGo To Travelなど、いろいろなところでやればいい話で、何か魅力度向上みたいな費用でやるところには納得がいかないような感じがしたのですけれども、いかがですか。

●経済観光局

おっしゃることは理解いたしました。

私どもは、いわゆる商品券的な意味合いではなくて、温泉街のにぎわいづくりとしてそぞろ歩きをしていただきたいということで、地元の定山溪観光協会からお話をいただきまして、それで予算化して事業化したものになっております。

これは、ただ、クーポンを配って、その分を使ってくださいではなくて、定山溪に訪れていただいて地元の魅力を再認識してもらおうということと、波及効果ですが、まちの活性化のためには、やはりクーポン以上のお買物をしていただいたり、あるいは、域内の周遊、観光スポットもぶらぶら歩いてもらいたいと考えておりますので、そういったクーポンをきっかけににぎわいができればなというような気持ちで実施しました。

おっしゃることも、そうだなというふうには今思いました。

●内田副委員長

非常に重要な取組で、私は、今年3月も定山溪に家族みんなで行って、非常に魅力は感じているのですが、魅力度向上の事業ですので、別の事業できちんと手当てしてあげればよいような感じがしたので、そういうふうな感想を持ちました。

●平本委員長

今回、ヒアリングでお話をお聞かせいただきたいと思った理由の一つに、結構大きな金額の予算が毎年使われているということと、ある時期から予算が急に上がったということがあります。丸これは、一体、どういうことかなということが疑問としてあったのです。

それから、もう一つは、今、内田副委員長からもお話があったように、定山溪の魅力度を高めるということですが、具体的に何をすることが魅力度の向上につながり、その結果として、道内、道外、海外のお客さんをさらに増やすことになるのか。あるいは、人数を増やすだけではなくて客単価を上げるというような方向もあると思うのですが、魅力度向上というのは分かったような言葉ですが、実を言うと、何を目指して魅力度を向上しようとしているのかというのが少し分かりづらいのではないのかというような問題意識で、今回、お話を聞かせていただければと思ったのです。

今のクーポンの話が本当に魅力の向上につながるのということももちろんあると思いますし、そもそもどちらの方向を目指して魅力度を向上させるのか。客単価を上げるとボリュームを増やすのではアプローチが大分違うと思います。

それから、定山溪に所在している宿泊事業者や飲食事業者も、多分、一枚岩ではないと思うのです。このウィズコロナ、ポストコロナの時代に向けて、どちらの方向で定山溪の魅力を高めていくことを施策として考えていらっしゃるのか。そのことと、成果指標とはどういうふうに結びつくのか、行政評価委員会としては、この点が、素朴だけでも本質的ではないかという問題意識です。

そのような意味で、何かお伺いできればと思います。

## ●経済観光局

ご指摘のとおりだと思います。

今、コロナ禍になってしまって、いろいろな旅行のトレンドも急激に変わってきているというのがあります。ただ、言えることは、今後の観光分野も含めたトレンドは、人口減少ということになっていくと思いますし、札幌市も人口減少という局面になってくると思います。そうしますと、札幌の基幹産業である観光も、都市間競争に勝つというのもあるのですけれども、入り込み数だけではなくて、いわゆるプラスアルファの付加価値、高付加価値化をして単価を上げていくというふうに、今、コロナ禍になったということも契機に、そういった取組をしております。

そういったところで、実は、先ほどの周遊を目的とした定山溪まちあるきっぷも、定山溪の付加価値としていいのではないかということもあったのですが、いわゆる数だけではなくて質を高めるというようなことを今やり始めているところです。ただ、何分、コロナ禍の中で、旅行のトレンドがいろいろ変わってきているのは全国的な話だと思いますので、試行錯誤しながらというようなところはございます。

## ●平本委員長

委員の皆様方、何かご質問等はございますでしょうか。

谷口委員、お願いします。

●谷口委員

2億円という予算ですけれども、やりたい事業がたくさんあった場合、優先順位はどのようなふうに決めていらっしゃるのか、ご質問させていただきます。

●経済観光局

これは、地元の定山溪にホテル、旅館、あるいは、飲食店、お土産屋さん等々がありまして、そういった事業者を束ねているのが定山溪観光協会というところです。その定山溪観光協会から、毎年、予算編成に当たっての要望書というものをいただいて、それを基に意見交換をしております。意見交換を踏まえて、地元と折り合いながら、札幌市としてこういったところで予算計上はどうでしょうかというすり合わせをして予算要求して予算編成しているというような状況であります。

あとは、事業の執行段階でも、適宜、定山溪観光協会とやり取りして執行しておりますので、そういった意味で言えば、地元の意向が十分反映された予算編成、予算執行になっていると思います。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

小島アドバイザー、いかがでしょうか。

●小島アドバイザー

これは、コロナ前後の関係があるので、成果の把握が難しいというのはあると思うのですが、この事業を行うことによって、ちゃんとお客さんが増えるかどうかが一番大事なかなと思っています。今のお話だと、定山溪観光協会にどういうニーズがあるからということで予算をつけていますという話でしたが、そっちよりは、むしろ、お客さんはどんなことをしてくれると定山溪に行きたくなるのかのほうが大事ではないかと思っています。

私自身は、今、東京にいますけれども、札幌には家族と何回も旅行に行ったことがあります。ただ、定山溪までは行ったことがなくて、私の場合は、特に車がないので足がなかなか伸びないところと、最近、札幌市内も温泉つきのホテル増えたので、定山溪まで行かなくてもいいかということも正直あります。

でも、一方で、札幌から登別には行くのです。ホテルが出している無料のバスがあって、登別には行ったりするのです。ですから、意外と、札幌に観光に来る人をきちんと定山溪まで誘導することができていないのではないかと思います。

何が言いたいのかというと、札幌市に住んでいる人たち向けのアピールは、それは、それで必要だと思いますけれども、観光客のような外から来る人たちがお金を落としてくれたほうが経済が活性化するので大事なかなと思うのです。そういう人たちが定山溪にこういうことを求めていますとか、こういうふうにしてくれると札幌に来たついでに定山溪に行きたいというところを把握して事業を打たないと、2億円の予算がついている

ので結構な額があると思うのですが、それがうまく生かし切れないとか、何か無駄なことに使ってしまうことになりかねないのではないかと懸念があります。

その辺り、例えば、今の段階でニーズ調査をやっていますよ、それに合わせてこういうことをやっていますよというのがあるのか。ないのだとすると、今度はどういうことを考えていく必要があるのかを少しお聞かせいただけますでしょうか。

#### ●経済観光局

ご指摘のとおりだと思います。

そこで、お車がなければ、送迎バスが運行しております。定山溪も頑張っていますので、札幌にお越しの際は、ぜひご利用いただきたいと思います。

ただ、そのアピールも含めて、やはりプロモーションについては、強化していかなければいけないと思っております。

あとは、お客さんのニーズの把握につきましては、定山溪観光協会では、まだDMOは取得しておりませんが、ニーズ把握、調査・分析、こういった観光資源があつてというような調査、把握というのは行っていますので、そういったところでは、定山溪観光協会とやり取りすることで、お客様のニーズも一定程度把握していると思っておりますが、例えば、イベントごとのアンケート調査でも、お客様のニーズを把握していきたいと思っております。

それから、全市的な観光統計調査はやっているのですが、定山溪に特化したという意味では、今後、考えていきたいと思っております。

#### ●小島アドバイザー

繰り返しになりますけれども、札幌に来る人はいっぱいいるわけです。その人たちが定山溪に行くかどうかのほうが大事だと思うので、例えば、札幌に観光に来ている人たちに、なぜ札幌に泊まったのかと聞くのはおかしな話ですが、どうすれば定山溪まで来てくれるかの調査ができるかというのかなというところです。

逆に、定山溪観光協会が何かすることによって、定山溪に常にお客さんがいっぱいになっていますよという状態であれば、そもそもこういった事業をやる必要はないわけです。だから、そこが若干斜陽ぎみだよなということだとすれば、そこをどういうふうにしていくのかというてこ入れの方法を考えなければいけないと思うのです。

まあまあな額があるから、やれることもいろいろあると思うので、その状況の中でどうすると誘導できるか、あるいは、誘引できるのか、何かもう少しピンポイントに刺さるアプローチを何かしてあげないと無駄金になりかねないなというところを懸念しています。

#### ●経済観光局

承知しました。

#### ●平本委員長

まだ時間がございますが、ほかにはいかがでございましょうか。

本間委員、どうぞお願いいたします。

●本間委員

スキー場との連携は何かあるのでしょうか。

●経済観光局

定山溪エリアの中には、もちろん定山溪温泉街だけではなくて、小金湯温泉、八剣山、あるいは、豊平峡温泉、豊平峡ダム、そして、札幌国際スキー場もあります。例えば、日帰りパックで、札幌国際スキー場と温泉がセットのものが民間事業者の旅行商品として発売されています。札幌国際スキー場が中心になりますけれども、商品はございます。

あとは、冬だけではなくて、札幌国際スキー場は紅葉シーズンでゴンドラを動かしているのですが、その時期は、紅葉バスということで、定山溪ダムや八剣山などの紅葉スポットを周遊するバスも運行しておりまして、大変人気がございます。

●平本委員長

先ほど、定山溪観光協会と協議の上で事業を組み立てるという話があったのですが、小島アドバイザーも少し言及されていましたが、定山溪観光協会が一番いい方法を知っているのだったらそれでいいと思うのです。まさに、定山溪観光協会の力だけでは十分ではない可能性があるときには、外部をちゃんと入れて事業を考えると。どうしても、定山溪観光協会が入ると、地元にお金を落とすというか、回すというようなことが主眼になってしまう気がするのです。老朽化した施設を更新する、源泉を確保するという話が費目に入っているのはそういうことではないかと思えます。

本当の意味で魅力度をアップするということなら、また別のアプローチもあるのかなとは思いますが、もちろん、なかなか難しい事情もよく分かります。だから、行政として、これが斜陽化とはまでは言わないですが、札幌の奥座敷と言われながら、インバウンドのときはよかったけれども、大きな成長がなかなかできなかった定山溪に対する補助金のようになっているとよくないですよということをお考えになっているということだと思います。

今後、定山溪が発展していくことを考えたときには、本当の意味での定山溪の魅力を高めるためにはどうしたらいいのか。現在札幌市では、冬季オリンピックの誘致を一生懸命やっていますが、2030年までには8年ぐらい時間がある中で、世界の人たちの定山溪を知ってもらいたい機会になり得るわけですよ。そこに向けて、どういうことをやるかということをお考えを、既存の延長線ベースではないところでお考えになられるのが行政かなと個人的には思っております。

あとは、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

●谷口委員

どんな観光客の方に来てもらう定山溪になるのかがはっきりしないと、どういう人に対して魅力度をアップしていくのかがよく分からないと、先ほど小島アドバイザーの意見を聞いて思いました。道外からの観光客で、札幌に来る方のうち、温泉に入ることも

目的である割合ほどの程度なのか、温泉に入ることが目的の方は、登別などの温泉地に行くのではないかと思ったりしたのですが、その辺はどうでしょうか。

●**経済観光局**

いろいろな方がいます。

決して、道外のお客様が少ないということではありませんけれども、ターゲットをどうするかというのは、ここ数年、やはりコロナ禍でマイクロツーリズムとなっていますから、当然、札幌市民の方のご利用しか期待できないという状況もありました。あるいは、道内の比較的近郊のところから定山溪に足を運ばれるという方が多いというような状況がございました。

決して、道外の方を薄くは見ていないのですけれども、ご指摘のとおり、ターゲットを明確に絞って、そのターゲットに向けた魅力を高めるのは大事だなと思いました。

●**平本委員長**

あとは、いかがでしょうか。

どうぞ。

●**本間委員**

個人的な意見ですがけれども、スキー場の魅力がいまいちぱっと出てこないです。例えば、ニセコなら、パウダースノーで、かつ、温泉もあって、結構、国際的なところになっていると思うのです。

札幌国際スキー場は、すごく雪がいいと思うのですがけれども、定山溪と札幌国際スキー場というイメージがあまりついていないです。定山溪イコール、スキーができるというのがあまり周知されていないのではないかと、非常にもったいないなと思っていますという意見でした。

●**経済観光局**

今、札幌市で、スノーリゾートシティサッポロ推進戦略という計画を策定しました。まさに、ご指摘いただいたことが課題だと思っていて、スノーリゾートシティとして、今、戦略を基に取組を始めているところで、ご指摘のとおりだと思います。

ありがとうございます。

●**本間委員**

楽しみにしております。

●**平本委員長**

テイネ、ばんけい、藻岩山、定山溪、Fu'sも全部1時間以内に行けて、ナイター営業をやっているところもあるから、これは世界的に見てもなかなか希少な都市です。都市型ウインターリゾートを進めましょうというのは頑張してほしいと思います。

●**経済観光局**

所管課に伝えまして、しっかり取り組みます。

●**平本委員長**

あとは、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ご質問が尽きたということですので、今日はどうもありがとうございました。

何かお答えづらいことを幾つか聞いてしまって、申し訳ありませんでした。どうもありがとうございます。

[ 所管局退室 ]

[ 所管局入室 ]

●平本委員長

それでは、続きまして、商店街関係といたしまして、事業ナンバー7のみんなの商店街支援費、それから、事業ナンバー8のきらめく商店主応援費を一括してヒアリングしたいと思います。

私は、行政評価委員会の委員長の平本でございます。よろしくお願いいたします。

また、本日、委員の皆様、全員ご出席でございます。それから、専門アドバイザーといたしまして、Zoomで東京から小島さんにご参加いただいております。

まず、今日は、所管されている事業の内容につきまして、補足説明があれば補足説明を、あるいは、事前にご回答いただいた内容についての補足があればそちらを冒頭の一、二分で端的にご説明いただきました後に質疑応答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●経済観光局

経済観光局商業・経営支援課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

当課で所管しております「みんなの商店街支援費」及び「きらめく商店主応援費」の二つについてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「みんなの商店街支援費」でございます。

こちらは、大きく三つの事業から構成されておまして、一つ目は、「みんなの商店街大作戦事業」といたしまして、商店街が地域コミュニティ活動の担い手として実施する、いわゆるイベント、夏祭り、アイスクャンドルといったものにぎわい創出、それから、例えば、防災力強化であったり、環境や清掃美化といった地域貢献活動を支援するものとなっております。

二つ目は、「みんなの商店街集客力アップ事業」といたしまして、商店街が商業地としての価値を高めるための、いわゆる集客力向上に寄与する取組を支援するものとなっております。

それから、最後、三つ目は、「みんなの商店街人材育成事業」といたしまして、例え

ば、他都市の商店街の先進事例、もしくは、商店街が取り組みたいテーマに関する見識のある専門家を商店街に派遣いたしまして、商店街全体でのセミナーや、モデルとなる個別店舗での実地指導を通して商店街や商店街加盟店の魅力向上を図っていくものとなっております。

続きまして、「きらめく商店主応援費」でございます。

こちらは、二つの事業から構成されております。

一つ目は、「商店街区におけるストック活用型商い創出事業」でございます。こちらは、商店街区における魅力的な店舗の創出を図るため、商店街振興組合の区域に新店舗を出店する事業者の方に対して、開業費用の一部を補助するという内容となっております。

二つ目は、「商業者グループによる新商品・新サービス開発支援事業」となっております。こちらは、魅力的な新商品等の創出を図るため、商店街加盟店2者以上を含む3者以上のグループ、例えば、学生や専門家、もしくは、商店街加盟店以外の店舗の方たちを含めたグループによる新商品の開発を行う際の費用を一部補助するものとなっております。

以上が、「みんなの商店街支援費」及び「きらめく商店主応援費」の事業説明となっております。委員の皆様から事前のご質問でもいただいておりますとおり、商店街は、地域の活性化に貢献する重要な役割を担っていると認識しております。昨今、コロナ禍ということで、商店街の活動状況は、ここ2年、かなり低調となっておりますが、皆様方の意見もいただきまして、また、より効果的な施策、事業の推進に反映するように努めていきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

#### ●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、早速、ご質問等をいただければと思います。

いかがでしょうか。

谷口委員、お願いします。

#### ●谷口委員

予算に対して執行金額が少なく見えるのです。せっかく、予算をつけていただいているので、使っていただいて効果を上げていただくほうがいいと思うのですが、使い勝手という意味で何かハードルがあるのでしょうか。それとも、逆に、そういうことに対して意見を吸い上げて常に使い勝手を更新しているような施策はされているのでしょうか。

#### ●経済観光局

ご質問とお答えの順番が逆になってしまうのですけれども、まず、使い勝手ということではいいですと、当然、私ども、普段から補助事業を活用されている商店街の方、それから、札幌市商店街振興組合連合会という、いわゆる上位団体とは定期的に意見交換を

行っておりまして、商店街の方が使いやすい補助制度やニーズを常に把握して、必要な見直しを図るようにしております。

それから、先にご質問いただきましたハードルという面で言いますと、今、やはり課題としての担い手不足は、恐らく、商店街に限らず、町内会等でも同様の状況があると思うのですけれども、いろいろな事業があっても、例えば、商店街自体に事務局がない、どうしても役員の方がご自身のご商売をされながらやらなければいけないので、そういった面で担い手がなかなかいないというのは課題として聞いております。今後、こういった商店街の基盤強化や、事務局的な機能も、活性化事業をやっていただくために強化していく必要があると考えております。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

本間委員、お願いします。

●本間委員

事前の質問のナンバー5で、今後も新型コロナが続いていくので、新型コロナとの共存を考えた企画立案ということで、デジタル活用を促進する制度などとありますが、具体的にはどのようなものを検討していらっしゃるのでしょうか。

●経済観光局

これは、もちろん、具体的な予算はまだございません。ただ、商店街も店舗によってはデジタル活用を既にどんどん進んでやっているところがあるのですが、やはり、全体としては、正直、デジタル化がすごく進んでいるという状況ではない中で、例えば、今ある集客力をアップするような事業のうちのデジタルに関する設備投資を補助させてもらったり、もしくは、そういったものを活用した集客力につながるような販促活動については、通常の販促活動の支援よりも少し優遇させてもらおうといった形で、デジタル化を取り入れていただくようなものを検討していきたいと考えております。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

飯田委員、お願いします。

●飯田委員

飯田と申します。

事前質問のナンバー7のところ、買物弱者という話が出ていたかと思うのですけれども、私自身、札幌市内で買物弱者が困っているというような状況があまりピンときていなくて、例えば、札幌市内でもどこかの商店街がなくなってしまうと、買物弱者が本当に買物をできないような状態に陥って困ってしまうのだという買物弱者という視点と、商店街の存続が結びつくような状況はあるのでしょうか。

●経済観光局

買物弱者については、事前にもご質問いただいていたところで、確かに、札幌につい

では、例えば、宅配や移動販売、特に宅配について、かなりいろいろな民間事業者の方が取り入れられておりまして、現実的に商品が全く手に届かないというような事態はあまりないと考えております。

ただ、例えば、どうしてもお店で買物をしたいという方については、その方にとっては、100メートル先であっても遠いと感じることがあり、そこは、消費者の方によると思うので、何とも言えないなとも思っております。

ただ、事前質問にもお答えさせていただいたのですけれども、商店街につきましては、商店街としての集客力を向上する取組の一つとして、例えば、買物バスの運行実験や商店街を挙げた宅配サービス等というのは、まさに、集客に結びつくことになりますので、支援させていただくというスキームになっております。

### ●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

小島アドバイザー、いかがですか。

### ●小島アドバイザー

買物弱者の件について、少し補足させていただくと、農水省や国交省で調べているデータだと、結構、都市部でも買物弱者が発生しているというデータがあるので、恐らく、その辺をフォローしていくことは大事だろうなと思います。

何でそういう言い方をしているのかというと、極端なことを言うと、何で商店街だけフォロー、助けてあげないといけないのかという社会的な意義の話で、要は、札幌は都会だから、別にスーパーもあるよね、イオンもあるよねという話をしていたときに、資本主義社会ですから、別に無理に行政が商店街を維持するところにお金を使わなくてもいいのではないかという話があつてしかるべきだと私は思うのです。

ただ、それに対して、市役所が支援をするために一定程度のお金を突っ込むことに対して、プラスアルファの社会的な意義があるから商店街を維持しなければいけないのですという理屈が要るのではないかと考えています。ですから、単純に商店街のイベントを増やすとか何とかということにお金を使われる、それで地域に生きるというのならそれでもいいですけれども、そういう社会的な付加価値や、商店街が存続する意味とセットでこの事業を議論しなければいけないのではないかと考えているというのが一つです。

それから、もう一つは、今回、予算の執行残が多いですよということも既に指摘をさせていただいているところです。コロナ禍の関係でイベント物ができないよねというところが多分あったと思うので、やむを得ませんというところも多分にあるとは思いますが、本当にこれは商店街の人たちが使いたい事業になっているのかどうか、あるいは、そこで展開する事業を行うことによって本当に集客につながっているのかどうか。例えば、夏祭りみたいなイベントをやりますということで、一過性のにぎわいづくりにはなるのかもしれないけれども、結局、商店街を継続的に、サステナブルな状態にしておくということに本当に意味があるのかどうかというところのほうにむしろ大

事で、一過性のイベントでもうかるだけでは意味がないので、その辺を含めて見たときに、この事業がちゃんと機能しているのかが少し気になっているところです。

これは、別に、札幌市だけではなくて、全国的に商店街をサポートする事業でうまくいったものはあまりないと思っている中で、この事業を継続的に実施していくのだとすると、札幌市として何を目指してこれをしていくのかという位置づけをもう少しきちんとしていく必要があると、それに合わせて指標設定をしていただく必要があると思うのです。

少なくとも、今時点でこういうことを考えていますというお考えを聞かせていただけますでしょうか。

### ●経済観光局

まさに、今、ご指摘いただいたとおり、商店街の活性化の特効薬というのは、恐らく、全国的に見ても、これをやったら絶対に活性化するというのは本当にはないと思います。

ただいまご指摘いただいたとおり、商店街もあくまで経済団体というか、営利を目的とした店舗が集まっています。ただ、そういった事業所の方たちが集まった商店街という組織が、まさに地域コミュニティの担い手ということで、地域に貢献するような様々な活動もしていただいております。現状も、例えば、先ほどご説明させていただきました防犯や環境に関すること、それから、高齢者の見守りという地域貢献活動など、地域振興につながるような活動に対する支援もさせていただきます。

買物弱者は、集客力という観点ではあるのですが、今後、いわゆる社会課題に対応するような取組を商店街に実施していただいて、それを後押しするということが重要であると現時点では考えております。

目標ということになりますと、非常に総花的な言い方にはなりますけれども、まさに、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を今後も支援していく、そのためには、その商店街自体が活動の基盤となる商業地としての魅力向上、つまり集客力というものも、当然、表裏一体の関係に必要になってくる、ですから、こちらについても、併せて支援していく必要があるのではないかと考えております。

### ●小島アドバイザー

なかなか難しいですね。総花的なところもあるし、厳しいことを言っているのは承知しているのです。大変ですよというところがあると思うのです。

やはり、きちんと機能する形にすることと、商店街を札幌市に維持し続けなければいけない理由は常に答えられるような状況にしておかないと、この事業が維持できないでしょうということがあると思うので、そこはぜひ継続的にご検討いただきたいと思います。

### ●経済観光局

分かりました。ありがとうございます。

### ●平本委員長

今回、ヒアリングをさせていただきたいと思った問題意識もやはりそこにありまして、この商店街関係の事業費は、ずっとついているのだけれども、その結果として、集客力が上がった、商店街として注目度が上がったという話は、残念ながらあまり聞こえてこないです。

インバウンドのときの狸小路商店街の話は別かもしれませんけれども、そういうような意味で、先ほど札幌市の地域コミュニティの重要なコアだという話があって、そのことはよく分かるのですが、もしこの事業がなくなったときに、札幌市はどれくらいダメージ受けて、どれくらいまずい状況になるのかというのを考えた上で、あれ、なくてもそんなに困らないという話だったら本当は税金を投入してはいけないかもしれないですねというような問題意識です。

それから、もう一つは、これもここで言うていいかどうか分かりませんが、やはり商店街もある種の経済団体で、そこのしがらみがあって、本当は行政としては内心やめたいけれども、しがらみをなかなか断ち切れないうねというふうに思っているとするならば、それは、行政評価委員会で、いや、切ってもいいのではないかといいという問題意識もあります。

今日、決してそういうことをお答えいただきたいわけではないのですが、この事業が本当に札幌市と市民にとってプラスになるのだったら継続すればいいと思うし、もしこれまであまり思ったような成果が出ていないのだとするならば、少し中身を変えなければいけないだろうと思うのです。そういう意味で、ここまでの現状を分析した上で、どれくらい成果が出ているのかをきちんと評価すること、それから、その成果指標についても、これで本当に測れているのかどうか、例えば、集客向上に取り組んだ商店街の数は書いてあるのだけれども、では、実際はどうなったのかがこの事業評価書には書かれてないわけですね。取り組んだけれども、結果が出なかったとすると、取り組みそのものや取り組み方が悪い可能性があるもので、ちゃんといい取組をしたところにきちんと次の年度の予算をつけるという、そういうメリハリをつけた施策が必要かなというようなことが問題意識としてありましたというお話です。

特段、これについてのお答えは必要ございません。

#### ●経済観光局

確かに、やることが目的ではなくて、やった結果、それがにぎわいなのか、集客力なのか、地域の貢献なのか、もちろん目的がありますので、惰性的にやればよいということではないというのは我々も認識しております。

そういう意味では、商店街について、定量的な成果の把握が難しいところではあるのですが、いろいろな報告が出る中で、当然、数年に1回は見直しますし、細かいところについては、毎年の見直しも行っていきますので、そういったところも、先ほどの資料の話も含めてきっちり対応してまいりたいと思います。

#### ●平本委員長

あとは、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、今日は、どうもありがとうございました。

[ 所管部局退室 ]

[ 所管部局入室 ]

●平本委員長

それでは、事業ナンバー12、高齢者向け住宅支援事業についてのヒアリングを始めたいと思います。

私は、行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様、全員おそろいでいらっしゃいます。また、専門アドバイザーといたしまして、オンラインで東京から小島さんが参加いただいております。よろしくお願いいたします。

まず、所管事業の概要につきまして補足説明、あるいは、事前質問に対する回答で補足すべきことがあれば、冒頭に一、二分で端的に補足をいただければと思います。その後、我々との間で質疑応答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●都市局

特筆すべきことは特にないですけれども、札幌市として、今、高齢者向け住宅支援事業とありまして、メインはサービスつき高齢者向け住宅になっております。札幌市の業務としては、登録業務と、登録して運営している事業者に対して指導・監督を行っております。具体的に、登録業務は外部委託でやっておりますけれども、指導・監督の業務につきましては、札幌市の職員が直接見て、直接指導なり立入検査を行っている事業でございます。

以上です。

●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問等をいただければと思います。

どうぞ、お願いします。

●飯田委員

飯田と申します。

別紙1として立入検査の実施件数の一覧をいただいているのですがけれども、こちらを見ますと、4号での実施件数がそれなりにあると書かれています。4号は、その他必要

と認めた場合という規定になっているのですが、具体的にどのようなケースで実施をされているのかを教えてくださいませんか。

#### ●都市局

例えば、一旦、10年でサービスつき高齢者向け住宅の登録が切れるということもありますので、登録が10年近くになっているもの、運営が違う事業者に変わったところを無作為抽出というか、抽出してやっているようなイメージです。

#### ●飯田委員

それと関連して、事前質問の中でもナンバー6、ナンバー7で書かせていただいたのですが、今回、ほかの自治体の実施要領等をインターネットでぱっと見た範囲では、札幌市の実施要領と違った立てつけになっていて、報告を受けたり、問題がある場合ということでは全くなくて、もう完全に定期的な立入検査というような形で実施しているところもあったのです。

札幌市は、先ほどおっしゃったような形で実施しているものがあるとしても、全体の件数からすると一部に見受けられますので、ほかの自治体のような、本当に定期的な形での立入検査とする必要性がないのかどうかをお聞きしてみたかったですけれども、その点、いかがでしょうか。

#### ●都市局

立入検査につきましては、国からの通知でも報告された内容に疑義がある場合に、確認するために立入検査をするとなっております。札幌市でいうと、1号と2号では、これに該当いたします。

それに加えて、いろいろ苦情や相談が来た場合が3号で、また、4号は今ご説明したとおりですけれども、どうしても母数が多いので、全部回り切るといふうにはなってはいないのです。抽出して検査しまして、それほど大きな指摘事項もなく、あったとしても、指摘をしまして、改善の報告を受けてやっております。二百何棟とあるのですけれども、大きな問題点も起こっていませんので、札幌市としては、この件数で十分機能を果たしていると考えております。

#### ●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

谷口委員、お願いします。

#### ●谷口委員

逆に、二百何棟が対象であれば、何遍かに一遍、定期的に回ることも可能ですか。

#### ●都市局

人が足りるかどうかは別問題として、単純に1年間で20件回れば十何年間で一周する計算になります。基本的には、定期報告は全件やっておりますので、全件調査については、定期報告で実施しています。そのほかに、抽出して立入検査をやっている状態です。

●谷口委員

年間20件しか回れないというのは、どういう理由でしょうか。例えば、1日行って見るレベルの調査であれば、もっと件数を増やせるような気がしたのです。

●都市局

確かに、おっしゃるとおり、やろうと思えばできないことはないですけども、ご説明したとおり、この数をやっていけば、我々としては十分と考えていますので、今、この件数で実施しているところでございます。

●谷口委員

やればできるということですね。

●都市局

ほかにもいろいろ市営住宅などの仕事をやっている中での一つの業務ですので……。

●谷口委員

担当されている業務……

●都市局

我々は、住宅課というところなのですけれども、サ高住専門でやっているわけではなく、市営住宅をやっていますし、サービスつき高齢者向け住宅もやっています。あとは、住宅に困っている方への支援、民間の高断熱高気密住宅のことなど、いろいろな事業をやっているうちのひとつとなっております。

●平本委員長

ほかは、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

●内田副委員長

飯田委員の意見に関連してですが、別紙1では、4号は無作為に選んで行かれるということだったのですけれども、平成27年度はゼロ件であったり、令和2年度はコロナ禍でそうなっているかもしれないですが、全てがゼロ件になっています。何となく、令和2年度を除くと、1年間で10件程度回ればいいのかなど。そうすると、無作為のところから自由に合わせるようにやっているという感じですか。

●都市局

おっしゃるとおり、基本的には、10件前後を一つの目安にはしております。

先ほど、4号は無作為といったのですけれども、更新が近いものや事業者が変わったものを抜いて、おおむね1年間で10件前後を回っています。

●内田副委員長

無作為にランダムに回られると、きちんとやっていないと、回られる側は緊張感があるのかなと思うのです。それが結構ほかの案件で回っているとゼロ件になるのは、やはり人手不足とか、10件程度しかなかなか回れないと。

●都市局

そうですね。大体これぐらいが適切だと考えています。

おっしゃるとおり、令和2年度はコロナで回れなかった状況です。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

小島アドバイザー、いかがですか。

●小島アドバイザー

これは、多分、何となく質問と回答が微妙にかみ合っていない感じがします。

この事業の目的が何なのか正直よく分からないなと思っています。要は、サ高住の住居を増やすことが目的なのか、安全なものを提供するために安全が維持されているかを確認することが大事なのか、それとも、入居率が高いとか、入りたい人が入れるようにすることが大事なのか、幾つか目的があると思うのですけれども、皆さん方の課の中で、この業務で最も大事な目的や、これを展開することでこうしたいというところはどこになるのでしょうか。

●都市局

我々としては、サービスつき高齢者向け住宅をセールスしているわけではございません。あくまでも建てるのは民間事業者で、民間事業者がサ高住を建てて登録したものを適切に運営されているのかを確認するのが一番の目的だと思っています。

それについては、繰り返しになりますけれども、定期的な報告は必ず全件出していたでいて、その中で見て確認はしています。加えて、立入検査を行って、この件数の10件が少ないと感じることもあるかもしれないですけれども、我々としては、それで札幌市のサービスつき高齢者向け住宅が適切に運営されていると考えているところです。

●小島アドバイザー

分かりました。

だから、そこがメインだとすると、きっと委員の先生の立場からすると、もう少し見て回ったほうがいいのではないかとか、抜き打ちチェックをすることは当然必要で、多分、2段階でやっているから書類審査をやって、まず怪しいところを重点的に潰すというのは非常に大事なことです。あとは、抜き打ちチェックをどれぐらいの頻度でやるのかで言えば、できれば、例えば、何年かに1回ずつ回って行って、結果として、全部チェックができますという状態になっているのが恐らくベストだとは思っています。

今のところ、これで何か問題が、例えば、たまに高齢者の施設で、火事でみんなお亡くなりになってしまいました、水害でお亡くなりになりましたというのがあると思うのですけれども、そういう大きな災害が起きていないということですね。

●都市局

起きていないです。

●小島アドバイザー

あとは、書類審査と抜き打ちを組み合わせられておられると思うのですけれども、

書類審査で怪しいわけではないが、抜き打ちに行きましたというときに、書類審査とのそごというのは結構あるのか、ないかですね。大体、書類審査どおりになっているのであれば、書類審査をある程度信じてもいいのかなと思えると思うのですが、実際、現地に行かれてどうでしょうか。実際は、書いてあることと違うではないかという感じなのかどうかですね。

### ●都市局

実際に立入検査に行ったときには、定期的報告での報告内容もちろん確認させてもらいますし、それに加えて、さらに確認したいこともございますので、それらについて、全て見せてもらっています。

主に、ソフト面とハード面と二つに分けて見せてもらっていて、まず、ハード面については、サービスつき高齢者向け住宅には登録基準がございますので、手すりの高さが合っているか、決められた設備がちゃんと設置されているかどうかというのを見せてもらっています。そして、ソフト面については、その定期的報告で確認している内容や、入居者と適切に契約を交わしているか、契約書も登録された契約書を使うことが求められているので、我々の知っている内容でしっかり契約を交わしているかどうかという視点で見せてもらっています。

そういうところで差異があったときには、変更登録が必要でしたねということを確認してもらうため、その後、しかるべき手続をしてもらうよう指導しているところでございます。

### ●小島アドバイザー

中身は分かりました。

肌感覚としては、大体、きちんとやられているのか、それとも、実際はそうでもない、ケース・バイ・ケースだと思いますが、全体としてその辺はどうですか。

### ●都市局

致命的な指摘はございませんので、おおむね適切には運営されているというのが我々の考えです。

### ●平本委員長

我々、行政評価委員会としては、特に立入検査の件数が成果指標になっていることがやや違和感があったということが一つと、それから、今おっしゃった一連の検査や確認作業が形骸化していたり、あるいは、チェックすべきところ、本当はもう少しきちんと見なければいけないところを見ていない可能性があると思うという問題意識で、ヒアリングでお話を伺おうと思ったのです。

今のお話を伺うと、少なくとも、形骸化の問題や、チェック項目が不適切ということはないのかなというふうに思っていて、そういう意味では安心いたしました。

札幌は、政令市の中でもサ高住が多いと言われてますよね。ですので、その意味では、お答えにもあるように、札幌市外から高齢者の方がたくさん流入されるのでニーズ

があると思うのですけれども、それだけ件数が多くなれば、やはり問題も潜在的には出てくると思うのです。チェックをきちんとして大きな事故につながらないようにすることはとても重要だろうなと思いながら今日のお話を伺いました。

ほかに、何かご指摘やご質問はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ●平本委員長

まだ時間はあるのですけれども、もし特にないということでしたら、ここでヒアリングを終了させていただきます。

それでは、予定の時間より短かったのですが、どうもありがとうございました。

#### ●推進課長

5分ぐらい休憩して、その後に、今日の全体の振り返りとして、皆さんの思いをお聞かせいただく場面を少しいただきたいと思います。

[ 休 憩 ]

#### ●平本委員長

それでは、今日の(2)点目の議事、委員による意見交換(論点整理)に入ります。

今日のヒアリングを踏まえまして、今後の論点整理、あるいは、最終的な評価に向けてのご意見、ご感想等をざっくばらんに率直にお話しただければと思います。

どなたからでも構いませんので、お気づきの点などがあれば、どの事業ということだけ言っていただいて、ご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

やはり、一番最初の大通情報ステーションは、私としては、位置づけが曖昧な気がしました。それから、今日は三つの部署の方がいらっしゃっていましたが、五つの部署がやっていることによる、現状としては調和が取れているのかもしれないけれども、大通の地下ですから本当に札幌市の一等地ですよね。そこに一定の場所を構えてやる意味がどれくらいあるのか。例えば、もっと別の民間事業者に貸し出したら一体幾らの富を生むのだろうと観点で考えたときに、やるのならもう少し意味のある形のほうがいいかな、パンフレットを置くだけ、2名の専従の方がいらっしゃって、入ってきた方に対応するだけというのは立地的にややもったいないなという印象を個人的には受けました。

ほかに、この文化芸術情報発信費について、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

どうぞ、お願いします。

#### ●小島アドバイザー

今、ご指摘いただいたように、やはり5課共管というのは責任の所在が曖昧になっているのではないかとこのところがかかりました。結局、誰が何をするのか、管理が曖昧で、かつ、センターの中でこういう課題があるからこういうふうにしてほしいみた

いなご要望があっても、何か定例的に5課で共有する取組も特にされていないような話だったので、その辺も含めて、在り方としてどうなのだろうというところが問題かなと思いました。

現場でも少しご指摘しましたけれども、単純に、今どきパンフレットを置いて配るだけというアプローチの仕方がいいアプローチなのか、それが本当に集客につながるのかがかなり未知数というか、うさんくさいところがあります。その辺りで、特に現場サイドは何かやっているからいいではないかという感じはあったのですけれども、もう少しやるならやるで、成果が上がるように考えなければいけないのかなと思ったところでした。

極論、なくても、そんなに困らないのではないのでしょうか。

●平本委員長

内田副委員長、どうぞ。

●内田副委員長

私も、口コミの情報がすごく載っていたので、それをずっと見ていたのですけれども、書かれているのは、やはり待ち合わせで暇つぶしには非常にいいということです。ですから、あるとうれしいのですけれども、なくても困らないという小島アドバイザーの意見はまさにそれを反映していると思いました。私は、利用したことがないのでけれども、口コミを見ると、それを目的に来ている人はほとんどいないような感じだったので、そんな印象を持ちました。

●平本委員長

ほかは、いかがでしょうか。

どうぞ。

●谷口委員

やはり、検索したときに、ここのイベントスペースではなくて、普通の札幌市のイベントの情報が先にアクセスできます。ですから、インターネットでの情報発信を指標とするのは適切なのかというのは疑問があります。

場所がいいところであって、よく目立つ、毎日、目につくところですが、確かに、物を置いてあるだけで、逆に、5課共有だからかもしれないですが、業務を担当している方たちは、やらされる業務はもちろんあるけれども、自分たちはこういうことをやりたいということがないだろうか、やりたいことがやれるような環境をつくることも考えたほうがいいのではないかと、とも思いました。

●推進課長

それは、現場にいる方ということですか。

●谷口委員

そうですね。

●推進課長

現場にいる方は、さっき質疑のやり取りにもあったとおり、委託で行っているので、札幌市が仕様を決めて、これとこれとこれをやってくださいという仕様に対して、業者がそこで運営している立てつけです。ですから、ここをこう改善したほうがいいのではないかということは日報、月報でお渡ししているという話だったと思うのです。

あくまでも、札幌市の事業を代わりにやってもらうという委託契約でございます。

●小島アドバイザー

委託先は、文化財団のようなところですか。

●推進課長

違います。委託先は、一般競争入札で選定したいろいろな広告業者や代理店で、たしか昨年の4月から委託業者が変わったはずです。

コロナ前は、オーロラタウンや札幌地下歩行空間は中国人観光客がたくさんいらっしゃったところですから、中国語や英語ができる方を2名配置してください、それから、観光情報や文化情報の取扱いをお願いしますという委託契約になっていたと思います。ですから、そういったことが担える委託業者を一般競争入札で選定しています。

●谷口委員

多分、英語や中国語で直接問合せができるということで、海外からの観光客がいた頃はニーズがあったのでしょね。

●推進課長

あそこの場で直接問合せができるので、恐らくそうですね。

ただ、観光案内所という機能になってくると、当然、札幌駅、大通の地上、それから、薄野にもありますので、質問の中にもあったと思いますけれども、そこのすみ分けがどうかという議論にはなってくると思います。

●平本委員長

これについては、責任の所在が不明確になりがちだとか、パンフレットの配布がメインというのが時代とややフィットしていないのではないかという問題点のご指摘があるというようなことですね。

あとは、何かご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、おとしより憩の家と高齢者福祉バスの話についてはいかがでしょうか。

本間委員、何かありますか。

●本間委員

平本委員長がおっしゃったとおり、「おとしより」と書いてあるのは本当にNGだと思うのです。私の親世代は団塊の世代ですけども、自分はお年寄りではないと思っていますので、わざわざこういうところに出かけないと思います。囲碁などではなくて、もっと改革をしたほうがいいと思います。

●平本委員長

そうですね。

パークゴルフも悪くないと思うのだけれども、やはりレクリエーションや憩いだけが主眼だというのは今の時代とはちょっと合わないような、どちらかという、高齢者の方もいろいろな形で社会に関わっていくことが今の世の中の前提ですよね。決して、死ぬまで働けと言っているのではなくて、いろいろな関わり合い方がある中で、ほとんどレクリエーションだけということに見えてしまうところに昭和の香りがする、昭和からやっている事業だよな、そんな印象を私も持ちました。

●本間委員

もう少しドラスチックに変えてもいいのではないかと思います。

●平本委員長

ほかに、ご意見ございますか。

●谷口委員

私は、高齢者福祉バスの事業は有意義だと思っているので、利用されないことを改善したほうが良いと思いました。利用しやすいようにして、より多く利用していただくことを考えていただいたほうがよいように思います。

あとは、おとしより憩の家については、どうしても気になるのは、町内会の町内会館が基準としてあって、それが札幌市の旧来のまちからの継続部分としてあるわけですよね。平成19年で終わったこのお金が、その町内会館の維持費の中で既得権として一定の割合で維持されているのだったら、単純に議論ができないような気もしています。それと、この事業は割り切るといふ話もあるのかもしれないけれども、そこはどのぐらいの予算が……

●推進課長

そこについては、恐らく、今日のヒアリングに出てきた保健福祉局の方は、正直、そこを考える余地がないと思います。

町内会館の運営は、地域のほうで運営しています。場合によっては、札幌市の地域振興部署が一部補助をしていることあると思うのですが、あくまでも、彼ら高齢福祉のセクションは、その地区の方がたまたま結果として地区会館をたくさん使っているということはあるのでしようけれども、もしかすると、ほかの施設のほうがよければ、ほかの施設を使うことについての補助ということもあると思うのです。たまたま、その地区会館を利用している、おとしより憩の家のために管理する人を置いていただくことへの補助になると思います。ですから、地区会館との連動性を評価の中で指摘されても、受け取る方は、ちょっと扱いにくいというふうになるのかなと思います。

●谷口委員

この事業の意味を議論したときに、では、その事業をやめてもいいのかという話になるとときには考えなくてもいいのかなと思ったのです。

●推進課長

地区会館の運営管理にどの程度影響を及ぼすのかを……

●谷口委員

その視点がなくてもいいのかなと思ったのです。

●推進課長

そこら辺は、追加質問をしてもいいと思います。

●平本委員長

もしハードウェアとソフトウェアがそれぞれ別の課で、別の予算で行われているとして、今日の話は、どちらかという、ソフトウェアのコンテンツの話がほぼ100%だったので、例えば、仮に、この事業を廃止した場合に、地区会館等が維持できなくなる可能性がないかどうかということを確認することはあり得るかもしれませんね。

●推進課長

原課に、追加質問をすることは可能だと思います。

●平本委員長

決して、やめることを前提に議論しているわけではないのですけどね。

●小島アドバイザー

多分、表裏だと思うのですが、箱物がちゃんと維持できるのかという問題も逆にあるのかなと思っています。

●平本委員長

谷口委員の問題意識もその点にあるのですよね。

●谷口委員

私は、町内会館は、やはり、コミュニティとしてはある程度維持したほうが良いと思っていますので、そういう発言をしています。

●小島アドバイザー

何かすごくおんぼろで小汚いところでやっているのではないかという懸念があって、正直、その辺が少し心配だなというところがありました。

●平本委員長

私の家の近くにあるのも、かなりおんぼろで老朽化しています。週末は利用者が結構いるのは見えますが、確かに、地区会館は老朽化しています。

●谷口委員

していますね。

●小島アドバイザー

やはり、先ほどご指摘があったように、お年寄りとか敬老とつけてしまうと足が伸びないことがあるのかなと思っています。

多分、利用者が長期低迷というか、コロナ禍でぐっと減ったというのでもあるのですが、それでも、それ以前から徐々に減っているので、この事業自体が本当に継続できるのか、

すべきなのかというところは考えていかないと、多分、このままどんどん尻すぼんでいだけかなという感じがするのです。もしこれが必要なのだとすると、少し形を変えるとか、何か別のものをやるというアプローチをしないとイケないのかなとは思いました。

間違いなく、今の時代に合っていないです。

#### ●推進課長

ヒアリングでもあったとおり、昭和から行っている事業で、昔は、どこの自治体でもこういう事業を結構やっていたと思うのです。今、他都市でどのような状況になっているのか、もうやめているようなところもあるのか、ないのかも調べたほうがいいのかという気は少ししました。

もうずっとやっている事業で、たしか行政評価委員会でも10年ぐらい前に廃止すべきだという指摘をしているところ、役所として残すべきだという判断で、やはり復活しているのです。ですから、ほかの都市の状況についても、追加質問をしてもいいのかなという気もしています。

#### ●平本委員長

そういうことも重要ですよ。

ほかにどうぞ。

#### ●小島アドバイザー

箱単位で見直すことはあってもいいのかなと思います。いろいろな施設がある中で、利用者が多いところはそのまま維持してもいいのかもしれないですけども、多分、数が少なくなってしまうとか特定の人しか来ませんみたいところは潰すとか、ほかものと統合することはあってもいいのかもしれない。

#### ●谷口委員

あとは、平成19年で打ち切っているということだったのですが、これと同じような事業が新しく別の形であったりしないのですか。

#### ●平本委員長

アクションプランの一覧を見ると、すごく似ているようなものはほかにはなかったような気がしました。

#### ●推進課長

おとしより憩の家というシステム自体はもうこれ以上増やさないというところで、その代わりに、社会参加促進をするシニア大学やシニアサロンというような形で、個々の方については参加を促していこうというようなことだとは思っています。

#### ●谷口委員

老人クラブもあるわけですよ。

#### ●推進課長

当然、老人クラブもあります。

●平本委員長

老人クラブも60歳からと書いてありましたよね。

●小島アドバイザー

もう何か緩やかに衰退していく事業だという扱いで、無理に増やしたくはないということだとは思っています。

●推進課長

多分、このまま固定客が減って利用人数がいなくなったら、そこはなくなっていくということかなとは思っています。

●内田副委員長

調書を見ますと、他都市の状況は、「各政令市で類似の事業が行われている」と書いてありますが、恐らく、かなり少なくなってきているのだらうなと思います。全国的にやられているのだったら、もっと違う表現になりますよね。

●推進課長

ある種、市職員の習慣かもしれませんが、札幌市は、同様の規模である政令市と比較することが多く、中小の規模の自治体についてはあまり載せないの、このような表現になっている可能性はあります。

逆に言うと、高齢者福祉バスは、千葉市と福岡市であると書いてありますよね。だから、もしかすると、高齢者福祉バスみたいなものは、やめている政令市があるのかもしれない。

ただ、私も気になったのですが、おとしより憩の家は、これを見る限り、恐らく政令市ではやっているのだと思います。ここらあたりは、追加質問で確認できればと思います。

●内田副委員長

お金があるところはやっているのかなと。

●平本委員長

きっと、大したお金でもないからというところもあるのでしょうか。

●内田副委員長

確かに、そうですね。

●平本委員長

おとしより憩の家に関しては、ややネガティブな意見と、高齢者福祉バスに関しては、実態を把握した上で継続するのもいいのではないかとのご意見だったと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次は、障がい者相談支援費、それから、障がい者協働事業運営補助金でございます。

これも、なかなか難しい、切りにくい話だなと思いながらヒアリングを聞いていたのですけれども、何かご意見はございますでしょうか。

少し議論しましたけれども、指標の妥当性については、ご検討いただくほうがいいのかなという気はしましたし、そもそも、最終的な目標は、もちろん障がい者の方が誰も相談に来なくても幸せに暮らせるというのが理想ですけれども、現実はそうはいかないとしたときに、では、どういうゴールというか、アウトカムを目指しながら事業を継続するのかについての筋道がちょっと分かりづらいのかなという印象を私は受けました。

ただ、それは、言うはやすく行うは難しの話ですので、なかなか難しい、言っても詮なきことという部分もありますよね。

#### ●小島アドバイザー

ご指摘のとおりだと思います。

多分、今の指標がめちゃくちゃですよ。成果指標が相談員1名当たりの相談件数というのは、そんなばかなという話です。まず、そこは違うでしょうと。恐らく、相談件数ではなくて、相談したことによって解決する率のほうを目的として狙っていく必要があるのかなと思います。完全に解消するのは難しいと思うのですけれども、この場合は、ある程度、相談した方が納得してゴールまでたどり着けるみたいなところを目的にしたほうがいいのかと思います。

#### ●平本委員長

それこそ、人数から考えると、相談者の方に事後にアンケートを取るとか、必ず答えてもらうとするだけで、今言った最終的な目的にたどり着けたのか、そのプロセスでどれくらい満足度があつたのかがある程度聞けますよね。

#### ●飯田委員

ただ、利用者が障がいのある方となると、その方によっては難しい面があるかと思えます。

#### ●平本委員長

それは、そうですね。おっしゃるとおり、そういう難しさがありますね。

#### ●小島アドバイザー

あとは、もう一つの障がい者協働事業運営補助金のほうもなかなか難しいなと思って伺っていて、結局、直接払う分のお金は入っていないけれども、サポートする人の分の人件費をここで計上していますという話でした。だとすると、結構高いなという印象です。しかも、今日のお話だと、その雇用している人たちの障がいの割合はそれほど高くありませんということですから、本当に意味がある事業になっているのかしらということは少し懸念があります。

#### ●平本委員長

これも難しいですね。確かに、140万円という金額の妥当性であるとか、これによって救われる全障がい者の比率、それから、そもそもこれは本当に完全に民間だけで

きるとは思えないにしても、1人当たり140万円の価値のある事業なのかということだと思います。

●小島アドバイザー

本来であれば、営業活動やマッチングを努力して、札幌市としてもこういうふう支援をするので、ぜひ働く人を増やしてくださいという活動を頑張るべきだと思うのです。これも恐らく指標の設定がおかしいのかなと思うのですけれども、効率性の指標というのが何で成果の中に持ってきたのかがよく分かりません。多分、雇用者と成果になる、絶対数としては欲しくて、それを行うためにどういうアプローチをしたのかを活動指標として入れるべきかなと思うところです。

●平本委員長

ほかは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

お気づきになったことがあれば、後でまた戻ってご発言ください。

それでは、順番に進めます。

次は、私が中座いたしましたICCですが、これは、私もお話を伺ってもいいですか。

●推進課長

話を伺っていただきたいと思います。

●平本委員長

では、これについてご発言ください。

●本間委員

分かりにくいのは間違いないですよ。何をやっているかが分からないですね。

●谷口委員

どういうふうにご利用していいかが分からなかったなと思いました。

●平本委員長

分からない、利用の仕方がよく分からないと。

ほかにはございますか。

●本間委員

確かに、ホームページを見ても、どうやって活用したらいいのかなというのがあまり見えてこないですね。

●谷口委員

そうですね。

何かロゴをつくってもらおうとか、会社のシンボルマークをつくってもらおうということであっても、では、どのくらいかかるのかなというのが分からなければ、そもそも……

●本間委員

怖くて相談できないです。

●谷口委員

相談は無料かもしれないですけども……。

●小島アドバイザー

これは、結構、予算を突っ込んでいますよね。2,000万円以上突っ込んでいますから額がでかい、しかも、箱物を用意していますと。

●推進課長

箱物は別の予算で維持管理を行っていますので、これは、あくまでもソフト事業の予算です。

●小島アドバイザー

そうですね。だから、実は、結構な額を突っ込んでいるのかなと思っております。実際、できないでしょうということはあると思うのですけれども、これをやる以上はそれなりの経済波及効果があるということを示さないといけないのではないのかなと思います。

ですから、そこは指標の問題もさることながら、本当にこれを継続しなければいけないのか、する意義があるのかということをしちんとアピールしてよと指摘をしなければいけないのかなということでしょうか。

●推進課長

昔はクリエイターへの支援を中心に行っていたのですけれども、ヒアリングのやり取りの中でもあったとおり、今は、個々の支援よりは札幌全体の企業への波及効果を考えたときに、個々の企業がデザインやコンテンツを導入することに軸足を移しているということでした。

昔は、もう本当にとんがった分かりやすい、札幌ってこんな面白い企業、クリエイターがいるのだぞというようなものだったのですけれども、総花的になってしまっているような感じかなと思って見ていました。

だとしても、企業支援ですので、やはり支援した企業にどういう効果があったのかというのはもう少し把握していただいてもいいのかなという気はしました。ただ、なかなかできないよという話がヒアリングの中であったのです。

●平本委員長

何でできないのですか。

●推進課長

成果に時間がかかるということは言っていました。

●小島アドバイザー

そうですね。だから、別に、それだけで見なくてもいいと思うのです。中に入っている企業の売上げや雇用者数を継続的に追っていくだけでいいと思うのです。それを足し合わせた数字が伸びているのだったら、それは、それで、それなりの価値があったのでしょうでいいと思うのですけれども、それすらやっていないというのもおかしいかなと

思いました。

●平本委員長

分かりました。これも幾つか改善提案がありそうだということね。  
ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、例のごみの普及啓発費と、リデュース、リユースの2R推進費ですが、これについてはいかがでしょうか。

お話を伺うと、確かに、難しいよなと思いますよね。成果指標がこれでいいのかと指摘するのは簡単だけれども、では、どうやったらうまくいくかという話ですね。

●推進課長

これは、事前に事務局が小島アドバイザーと打合せをしたときにロジックモデルをつくってくれました。簡単ですが、それを見たら問題点がすごく分かりやすくなったのです。

小島アドバイザー、こういうものはロジックモデルがつくりやすい分野でしょうか。

●小島アドバイザー

そうですね。

今、Zoomで画面共有いたします。

恐らく、これは、多分、仮説としては、キャンペーンのリーフレットを配りました、生ごみのリサイクルに取り組んでいる世帯が増えて、ごみの排出量が減るというストーリーだったはずなのです。確かに、数字を見ていると、パンフレットの配布は110%と目標を大きく達成していますし、リサイクルに取り組んでいますよと言っている世帯は103%となって達成している状況です。しかし、ごみの排出量が13.9%増えましたという状況だったので、そうすると、この仮説がおかしいということになるのです。恐らく、ここのアウトプットのところが機能していないということなのかなと思いました。

●平本委員長

アクティビティーでごみを増やしていますよね。

●推進課長

そうですね。

●小島アドバイザー

令和3年度は指標が変わってしまったのですけれども、前年対比でいうと、あまり数字がよくなっていないということですよ。でも、リサイクルに取り組んでいる世帯の数自体は基本的にはよいという状況を維持しているので、PRとしては成功しているけれども、ゴールにたどり着けていない、きちんと成果が上がっていないということかなと。ですから、ここを実現するためには何をしなければいけないのかを考えてもらう必

要があるのかなというところでしょう。

●平本委員長

これは、ロジックモデルを組んで、どこが機能していないかというのを分解して考えることができる一つの典型例で、そうすると、施策のどこがまずそうなのかも見えてくるから、いい事例ですよ。

●小島アドバイザー

そうですね。

ですから、仮説としては一見正しそうで、すごくきれいな絵が描かれているのだけれども、実際には成果が出ないというのが一つと、ここかなとアウトプットとして想定されるところがどうもおかしいらしいというところですよ。

●平本委員長

こういうようなご指摘をして改善を促すことになるのですか。

●推進課長

ただ、キャンペーンの在り方は難しいですよ。どこまで、何をやったらいいのか。役所は、やはりそういったキャンペーン、広報が市役所の意義というところもあると思うのですが、どういうキャンペーンがいいのかというのは、ちょっと……。

●平本委員長

でも、ごみを減らしましょうというリーフレットをもらうと矛盾を感じますね。

●小島アドバイザー

そうですね。実は、それが大きくて、札幌市はかなり大きな都市ですから、リーフレットだけでも相当のごみが出るのではないかと逆説的な課題があります。

●平本委員長

本当にそうですね。環境局がやるのだったら、一切紙を使わずにキャンペーンをやりましたという方が、まだインパクトが大きいかもしれないですよ。

●小島アドバイザー

そうですね。配る種類、枚数をKPIに入れたりするので、それもいかなものかというところがあります。

●平本委員長

おっしゃるとおりです。だから、そういうことは、今後の2030年ぐらいに向けて、個々の事業だけではなくて、行政全体、札幌市全体で少し考えておかなければいけないことですよ。

●推進課長

あとは、指摘の中で、たしか、事業者へのアプローチをどうするのかという話があったと思いますが、あれが結構大事かなと思いました。

●平本委員長

そうですね。それも重要でしたね。そこら辺、少し原局にお返ししてご検討いただく

必要がありますね。

あとは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次が定山溪地区魅力アップ費ですが、これもどうしたらいいのかなど。

●小島アドバイザー

原課の熱い思いは伝わってまいりました。

ただ、お話を伺っていると、何となく、あまり意味のない補助事業になっているの  
だろうなと直感的にはしますよね。

●平本委員長

そうですね。おっしゃるとおりですよ。

これは、どういうふうにとまとめたらいいのか、難しいけれども、やはり定山溪の魅力  
とは一体何かということ、定山溪をどうアピールしたいのか、札幌市にとって重要な観  
光資源だとことは強調されていたのだけれども、そうすると、今より魅力アップさせる  
ためには何をどうするのがあまりなく見えてしまうと。もちろん、行政が全部青写真  
を描いてできるわけでもないから、定山溪観光協会の協力が必要だけれども、基本的に  
事業の在り方の検討を定山溪観光協会に委ねてしまっているように聞こえなくもないこ  
とは、私としてはやや気になりました。

●小島アドバイザー

丸投げという側面もあるでしょうし、言いなりという意味もあるかなと思っています。

定山溪観光協会には、言いたいことや、やってほしいことがあると思います。それは、  
そうですけれども、本当は、どうすると観光客が定山溪に行きたくなるのかというところ  
や、もしかすると、例えば、定山溪が札幌の近所にありますよねということ自体を  
知らない人たちもいっぱいいると思うので、そういうところへの周知を図っていく、プ  
ラス、魅力アップということにつなげていくのだと思うのですけれども、今の事業だと、  
そういうふうにつながらないだろうなと思います。きっかけづくりにならない、だから、  
結果としてお客様も増えないという感じに見えます。

●平本委員長

ほかには、何かあればどうぞ。

●内田副委員長

ヒアリングのときに委員長が質問されていた予算が急に増えたことに対する回答が  
なかったですね。

●推進課長

事前質問への回答にもあるように、定山溪観光協会からの要望を受けて決定した、と  
いうことかなとは思いますが。本当に小島アドバイザーからもお話があったとおり、交  
通の問題ですとか、スキーリゾートの問題など、それこそ、あそこら辺は川遊びもでき

るようなアクティビティーの要素がすごくいっぱいあるところですから、定山溪温泉街というエリアの魅力発信に加えて、定山溪エリアトータルにどう誘客するかという魅力発信を考えていく必要がありますかね。

●平本委員長

だから、あえて言うなら、定山溪地区魅力アップ費だから、真の意味での定山溪地区の魅力アップにこの予算をきちんと使っていただきたいというのが行政評価委員会としての一つの立場かなとは思いますが。

これは、そんなところでよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次が商店街です。

多分、この一、二年は予算と決算が乖離していることが一番の問題ですけれども、短期的な問題はそうであるとして、長期的な問題として、本当にこれによって商店街の魅力ないしは集客、きらめきが増しているのか、それから、コミュニティの拠点としての商店街ということをしている場合に、今やっていることが本当にコミュニティの拠点としての商店街の継続と発展につながっているのかということあまりよく分からないということが問題かなと思うのです。

●内田副委員長

予算と決算でこんなに乖離があっても、やはり従前に戻るということで予算調整もされないものですか。

●推進課長

これは、なぜ乖離の状況でずっと同じ予算額がキープされているのかというのは二つほど要素があると思うのです。

一つは、やはりコロナ禍というのもあって、イレギュラー値の可能性があるので、一旦は様子を見ましょうというものだと思います。

もう一つは、去年、小島アドバイザーにやってもらった見直し調査でも出てきたとおり、札幌市のアクションプランとの関係性だと思います。札幌市の場合は、予算編成を毎年度立てるのですけれども、それ以前に4年間の予算規模を大体決めるのです。それがアクションプランの計画に盛り込まれるのですけれども、4年間はこの事業規模でやっていきましょう、多少の見直しは各原局に委ねましょうというのが財政当局の方針でありますので、各原局の立場としては、それであれば、別に局での見直しなんかいいよねという話で4年間同じような予算額がついているということです。

逆に言うと、この4年間がたちましたので、恐らく、今度の選挙を境目に、令和5年度以降の商店街の在り方については、財政当局とも相当の議論をしなければならないかなと思います。

●平本委員長

事業の継続性という観点からは、一定年度、予算をある程度見てあげるという要素があるのですけれども、こうやって何か変動が起こったり、予決の間に大きな乖離が生じたりすることがあると、外から見たときに説明がつきづらいということが起こるのですよね。

●推進課長

今回、予算編成の在り方を提言していただいても悪い話ではないのかなと個人的には思っています。

●平本委員長

ただ、それは、言ってもなかなか実現しづらいですね。そこは難しいところですが、言うことは言ってもいいかもしれません。

ご意見、コメントがあればぜひいただきたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

●飯田委員

今の商店街の話ですけれども、みんなの商店街支援費の事業評価調書の事業費の内訳を見ますと、3事業あるうち、みんなの商店街大作戦援事業は、にぎわいづくりということでイベントだと思うのですが、これが割合として一番多くなっていて、それ以外のところは1商店が1件というような形になっていると思うのです。

先ほどのヒアリングの中でも、にぎわいづくりは、一時的には集客ができるかもしれないけれども、そのときだけという形になってしまう側面があるという話があって、聞いていて、なるほどなと思っていました。そういう点でいくと、結局、こういう支援をしなくても長期的に商店街の魅力がアップして、自ら集客できるような形に持っていくところが最終目標だと思いますので、本来は、みんなの商店街集客力アップ事業で新たな事業を行い、長期的に集客を見込めるような体制に変えていくとか、みんなの商店街人材育成事業は専門家によるセミナーと書いてあるので、商店街自体がこれまでどおりのやり方ではなくて、いろいろ変わっていくことへの支援にこそ力を入れる必要があるのではないかなと思いました。

●平本委員長

おっしゃるとおりだと思います。今のご意見はそのとおりです。

ほかには、この商店街でございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

最後、高齢者向け住宅支援事業、サ高住の話につきましてはいかがでしょうか。

●谷口委員

やはり、サ高住の件数が多いとは思いますが、ランダムチェックだけではなくて、定期的な検査が一定の割合でないと、おっしゃっていた目的にはそぐわないのかなと個人的には思いました。

●平本委員長

だから、もう少し検査の頻度を上げるとか、抜き打ちも含めて10年の単位で1回ぐらいは必ず検査が入るようにすることが必要というご意見ですね。

●谷口委員

直接、現場にとは思いました。

●平本委員長

ほかは、いかがでしょうか。

小島アドバイザー、どうぞ。

●小島アドバイザー

私も同感です。やはり、ちょっと頻度が少ないかなというところがありますよね。これだと隠れてしまうところ、書類はきれいにつくってくるけれども、中はぐちゃぐちゃですみたいなパターンが、見落としがありそうで心配です。

ですから、本当に計画的に5年とか10年に1回はチェックできる、市役所の中だけでは無理だとすれば、ほかの手も借りるということはあると思うのです。今の数だけだとフォローし切れていない、抜けが出る可能性があるなという印象を持ちました。

●平本委員長

分かりました。

ほかは、いかがでしょう。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

私のタイムマネジメントが悪くて時間が押しているのですが、全体を通じて何か、ご発言漏れやお気づきの点があれば、最後に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●推進課長

今のサ高住の関連ですけれども、今、ここに来ていただいた対象は住宅課のセッションであって、福祉部局との連動性がどの程度図られているのか、聞いていて少し気になりました。住宅の観点でいくと、どうしても、形式的な審査になりがちなのかなと。もしかすると、福祉の要素と連携が取れているのか、取れていないのか、少し気になったところでした。

●平本委員長

分かりました。では、そこら辺は追加ですね。

●推進課長

追加で確認してもいいかなと思いました。

●平本委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

差し当たり、今日は、こんなところでよろしいですか。  
(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、意見交換という形で、今、随分時間を取ってご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

これで、今日予定していた内容は終了しました。今後のスケジュール等につきまして、田中課長からお願いします。

●推進課長

長時間にわたりまして、ありがとうございます。

今後ですけれども、本日の意見交換を踏まえて、大きくは2回委員会を要したいと思っています。一つは、論点整理をして指摘事項をどうするかを一つ一つ考えていくことと、もう一つは、委員会としての報告書をまとめていくことになろうかと思っています。

その報告書に当たっては、今回だけではなくて、この委員会を通じて札幌市の成果指標の在り方が非常によろしくないというところが共通の認識かと思いますので、指標の設定の在り方も、この個別事業とは別に提言をいただくのがいいのかなと思っています。

そこら辺も含めて、今後、委員長、副委員長と打合せさせていただければと思います。

日程調整は、この後、またメール等でさせていただければと思いますが、次は、8月下旬から9月上旬頃に行うことができたらと思っています。

以上でございます。

3. 閉 会

●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、本日は、私のタイムマネジメントが悪くて、予定の時間より30分以上超過してしまいましたことをおわび申し上げます。すみませんでした。

また、次回が8月下旬から9月上旬ということで、今日の議論を踏まえまして論点整理ということで、引き続き、ご審議いただきたいと思います。

今日は、大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以 上